

令和 5 年度

固定資産概要調書

八王子市

目

次

人口・面積・人口密度に関する調	1
・土地に関する概要調書報告書	
第 1 表 納税義務者数に関する調	2
第 2 表 総括表	3
第 3 表 納税義務者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）	5
第 4 表 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	7
第 5 表 宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	9
第 6 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	11
第 7 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	13
第 8 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	15
第 9 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	16
第 10 表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	18
第 47 表 農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	21
第 48 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	23
第 49 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	25
第 50 表 農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	27
第 17 表 課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	29
第 18 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	34
第 19 表 負担調整措置等による軽減額に関する調	37
第 20 表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	38
第 13 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	40
第 14 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	42
第 15 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	46
第 16 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）	50

・家屋に関する概要調書等報告書

第 21 表	納税義務者数に関する調	52
第 22 表	総括表	53
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	54
第 24 表	木造家屋に関する調	55
第 25 表	木造以外の家屋に関する調(1)事務所、店舗、百貨店	57
第 26 表	木造以外の家屋に関する調(2)住宅、アパート	58
第 27 表	木造以外の家屋に関する調(3)病院、ホテル	59
第 28 表	木造以外の家屋に関する調(4)工場、倉庫、市場	60
第 29 表	木造以外の家屋に関する調(5)その他	61
第 30 表	木造以外の家屋に関する調(6)合計	62
第 31 表	新增分家屋に関する調(1)木造家屋	63
第 32 表	新增分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	64
第 33 表	減少分家屋に関する調(1)木造家屋	66
第 34 表	減少分家屋に関する調(2)木造以外の家屋	67
第 35 表	課税標準額等に関する調(その 1)	68
第 36 表	課税標準額等に関する調(その 2)	69
第 37 表	軽減税額等に関する調	70
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	72
第 39 表	家屋の変動に関する調	73
第 40 表	法附則第 15 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 5 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	74
第 41 表	法附則第 15 条の 6 及び第 15 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 (令和 5 年度に新たに課税の対象となったものについて)	75
第 42 表	法附則第 15 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 (令和 5 年度に新たに軽減の対象となったものについて)	76

第 43 表	新築住宅に関する調	77
第 44 表	法附則第 56 条の規定による軽減税額等に関する調	78
第 45 表	法附則第 55 条の規定による減額課税等に関する調	80
第 46 表	都市再生特例措置法第 88 条第 3 項に規定する勧告を受けた住宅に関する調	81
	(令和 4 年 4 月 1 日以降に新築されたものについて)	

・都市計画税に関する調報告書

第 51 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	82
第 52 表	納税義務者数に関する調	83
第 53 表	地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	84
第 54 表	決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	85
第 55 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)	87
第 56 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	89
第 57 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	91
第 58 表	課税標準の特例等に関する調(つづき)(法定免税点以上のもの)	93
第 59 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	99
第 60 表	宅地等の負担調整に関する調(つづき)(法定免税点以上のもの)	101
第 61 表	宅地等の負担調整に関する調(つづき)(法定免税点以上のもの)	104
第 62 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	106

・償却資産に関する概要調書等報告書

第 69 表	納税義務者数に関する調	108
第 70 表	償却資産の価格等に関する調(市町村計)	109
第 71 表	償却資産の価格等に関する調(個人分)	110
第 72 表	償却資産の価格等に関する調(法人分)	111
第 73 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)	112
	(法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係)	

第 74 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2) ……………	115
	(法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係)	
第 75 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3) ……………	117
	(法附則第 15 条関係)	
第 76 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4) ……………	121
	(法附則第 15 条関係)	
第 77 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5) ……………	123
	(法附則第 15 条の 2, 法附則第 15 条の 3, 法附則第 16 条の 2, 旧法附則第 16 条の 2)	
第 78 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6) ……………	125
	(法附則第 56 条, 法附則第 56 条の 2)	
第 79 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計) ……………	126
第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分) ……………	127
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分) ……………	128
. 市町村交付金に関する概要調書等報告書		
令和 5 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調 ……………	129

人口・面積・人口密度に関する調

人口	面積	人口密度 (km^2 当り)
561,034人	186.38 km^2	3,010人

(令和5年3月末日現在)

■ 東京都内における八王子市の位置図



土地に関する概要調書報告書

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	3	2	0	1	2	0	1

令和5年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分 個 人 ・ 法人の別		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	総 数 (人)	法定免税点未満 の も の (人)	法定免税点以上 の も の (人)		
		9	12 (イ)	19 (イ) - (ハ) (ロ)	26 (ハ)	32	
個 人		0 1 0	124,877	5,308	119,569		
法 人		0 2 0	4,588	518	4,070		
計		0 3 0	129,465	5,826	123,639		

1 地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分 地 目		行 番 号	(1) 地 積				(5) 決 定 価 格			(8) 課 税 標 準 額		
			(2) 地 積		(3) 地 積		(4) 地 積		(6) 地 積		(7) 地 積	
			非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(口)-(二)	法定免税点以上のもの	総 額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総 額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの
			12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102 (千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(リ)	147 (千円)(ヌ)
田	一 般 田	0 1 0	20,139	583,361	55,156	528,205	69,631	6,681	62,950	69,629	6,679	62,950
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0	
	介在田・市街化区域田	0 3 0	416	53,077	319	52,758	1,527,611	8,275	1,519,336	411,323	552	410,771
畑	一 般 畑	0 4 0	55,891	5,625,621	577,575	5,048,046	350,917	35,415	315,502	350,917	35,415	315,502
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0	
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	59,627	1,394,664	923	1,393,741	52,861,420	16,857	52,844,563	18,173,288	4,199	18,169,089
宅 地	小規模住宅用地	0 7 0		26,668,081	19,127	26,648,954	1,984,482,410	690,592	1,983,791,818	330,539,248	115,098	330,424,150
	一般住宅用地	0 8 0		3,930,925	1,373	3,929,552	224,390,829	42,647	224,348,182	74,789,374	14,216	74,775,158
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		8,324,294	486	8,323,808	680,512,740	10,878	680,501,862	447,896,012	7,500	447,888,512
	計	1 0 0	3,330,817	38,923,300	20,986	38,902,314	2,889,385,979	744,117	2,888,641,862	853,224,634	136,814	853,087,820
塩 田		1 1 0										
鉱 泉 地		1 2 0			0			0			0	
池 沼		1 3 0	41,820	28,855	387	28,468	10,066	16	10,050	7,386	16	7,370
山 林	一 般 山 林	1 4 0	11,932,332	30,240,305	2,134,538	28,105,767	1,189,096	71,917	1,117,179	1,189,096	71,917	1,117,179
	介在山林	1 5 0	57,351	1,444,232	7,238	1,436,994	7,394,878	18,104	7,376,774	4,364,515	12,540	4,351,975
牧 場		1 6 0			0			0			0	
原 野		1 7 0	280,167	4,386,227	225,114	4,161,113	94,944	4,299	90,645	94,944	4,299	90,645
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,977,091	0	1,977,091	13,100,418	0	13,100,418	11,271,581	0	11,271,581
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0	
	単体利用	2 0 0	2,294	792,758	33	792,725	28,096,201	1,255	28,094,946	17,433,079	694	17,432,385
	複合利用	小規模住宅用地		7,714	0	7,714	473,158	0	473,158	78,860	0	78,860
		一般住宅用地		52	0	52	3,273	0	3,273	1,091	0	1,091
		住宅用地以外		26,839	0	26,839	4,387,844	0	4,387,844	2,745,853	0	2,745,853
		計	681	34,605	0	34,605	4,864,275	0	4,864,275	2,825,804	0	2,825,804
	その他の雑種地	2 5 0	2,260,920	4,881,916	123,611	4,758,305	176,676,938	108,871	176,568,067	117,551,976	75,777	117,476,199
計		2 6 0	2,263,895	7,686,370	123,644	7,562,726	222,737,832	110,126	222,627,706	149,082,440	76,471	149,005,969
そ の 他		2 7 0	37,833,578									
合 計		2 8 0	55,876,033	90,366,012	3,145,880	87,220,132	3,175,622,374	1,015,807	3,174,606,567	1,026,968,172	348,902	1,026,619,270

1 地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	2

第2表 総括表（つづき）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分 地 目			行 番 号	(11) 筆 数				(12) 数		(13) 法定免税点未満のもの(ヲ)-(力)		(14) 法定免税点以上のもの		(15) 単 位 当 た り 価 格			
				9	12	非課税地筆数 (筆)(ル)	27	評価総筆数 (筆)(ヲ)	42	法定免税点未満のもの(ヲ)-(力) (筆)(ワ)	57	法定免税点以上のもの (筆)(カ)	平均 価 格		最 高 価 格		
													(ホ)	(円 / ㎡)(ヨ)	(72	(円 / ㎡)(タ)	80
田	一 般 田	0	1	1	89	2,057	203	1,854	119	164							
	勸告遊休田	0	2	1			0		0								
	介在田・市街化区域田	0	3	1	4	221	2	219	28,781	86,873							
畑	一 般 畑	0	4	1	149	12,589	1,462	11,127	62	104							
	勸告遊休畑	0	5	1			0		0								
	介在畑・市街化区域畑	0	6	1	126	4,707	41	4,666	37,903	146,626							
宅地	小規模住宅用地	0	7	1		170,216	1,334	168,882	74,414	1,134,817							
	一般住宅用地	0	8	1		49,346	350	48,996	57,083	560,574							
	住宅用地以外の宅地	0	9	1		23,628	93	23,535	81,750	1,804,236							
	計	1	0	1	3,465	243,190	1,777	241,413	74,233	1,804,236							
塩 田			1	1	1												
鉱 泉 地			1	2	1			0		0							
池 沼			1	3	1	31	40	3	37	349	18,120						
山林	一 般 山 林	1	4	1	2,698	16,295	4,039	12,256	39	46							
	介在 山 林	1	5	1	56	1,770	123	1,647	5,120	25,969							
牧 場			1	6	1			0		0							
原 野			1	7	1	251	2,887	515	2,372	22	23						
雑種地	ゴルフ場用地	1	8	1		767	0	767	6,626	31,400							
	遊園地等の用地	1	9	1			0		0								
	鉄軌道用地複合利用	単 体 利 用	2	0	1	19	2,540	6	2,534	35,441	44,600						
		小規模住宅用地	2	1	1		10	0	10	61,338	65,397						
		一般住宅用地	2	2	1		1	0	1	62,942	62,828						
		住宅用地以外	2	3	1		51	0	51	163,488	937,320						
	計	2	4	1	1	62	0	62	140,566	937,320							
	その他の雑種地	2	5	1	5,092	19,233	1,389	17,844	36,190	1,010,203							
	計	2	6	1	5,112	22,602	1,395	21,207	28,978	1,010,203							
そ の 他			2	7	1	97,624											
合 計			2	8	1	109,605	306,358	9,560	296,798	35,142							

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	9
1	3	2	0	1	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分 地 目		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
			納 税 義 務 者 数	地 積		決 定 価 格				
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人		
		9	12 (人)(イ)	22 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ)	79	
田	一 般 田	0 1 0	333	2	527,608	597	62,872	78		
	勸 告 遊 休 田	0 2 0								
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 3 0	78	3	51,204	1,554	1,479,093	40,243		
畑	一 般 畑	0 4 0	2,320	23	5,028,783	19,263	314,361	1,141		
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0								
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	2,308	61	1,335,141	58,600	51,393,032	1,451,531		
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	114,309	1,991	24,438,826	2,210,128	1,803,621,438	180,170,380		
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	30,700	419	3,822,292	107,260	217,636,458	6,711,724		
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	7,657	2,357	2,882,481	5,441,327	237,313,464	443,188,398		
	計	1 0 0	152,666	4,767	31,143,599	7,758,715	2,258,571,360	630,070,502		
塩 田		1 1 0								
鉱 泉 地		1 2 0								
池 沼		1 3 0	12	4	14,495	13,973	9,530	520		
山 林	一 般 山 林	1 4 0	2,246	309	16,455,834	11,649,933	656,054	461,125		
	介 在 山 林	1 5 0	593	101	317,983	1,119,011	1,999,108	5,377,666		
牧 場		1 6 0								
原 野		1 7 0	769	128	2,128,082	2,033,031	46,539	44,106		
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0	7	10	73,040	1,904,051	285,091	12,815,327		
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0								
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	2	5	62	792,663	2,184	28,092,762	
		小 規 模 住 宅 用 地	2 1 0		1		7,714		473,158	
			一 般 住 宅 用 地	2 2 0		1		52		3,273
			住 宅 用 地 以 外	2 3 0		2		26,839		4,387,844
		計	2 4 0	0	4	0	34,605	0	4,864,275	
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	6,841	1,015	2,831,499	1,926,806	126,629,770	49,938,297		
	計	2 6 0	6,850	1,034	2,904,601	4,658,125	126,917,045	95,710,661		
合 計		2 7 0	168,175	6,432	59,907,330	27,312,802	2,441,448,994	733,157,573		
うち宅地比準土地		2 8 0	7,352	1,063	3,033,836	3,864,256	134,091,628	95,244,340		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		(12)	
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格	
			個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		個 人	法 人
			(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ヌ)	(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ヲ)	(円/㎡)(ク)	(円/㎡)(カ)
田	一 般 田	0 1 1	62,872	78	1,851	3	119	131	164	144
	勸 告 遊 休 田	0 2 1					0	0		
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 3 1	382,733	28,038	212	7	28,886	25,896	86,873	47,992
畑	一 般 畑	0 4 1	314,361	1,141	11,074	53	63	59	104	104
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1					0	0		
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	17,222,188	946,901	4,523	143	38,493	24,770	146,626	96,600
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	300,422,989	30,001,161	162,869	6,013	73,801	81,520	1,134,817	938,047
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	72,538,186	2,236,972	47,802	1,194	56,939	62,574	560,574	385,708
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	158,217,933	289,670,579	15,448	8,087	82,330	81,449	1,788,780	1,804,236
	計	1 0 1	531,179,108	321,908,712	226,119	15,294	72,521	81,208	1,788,780	1,804,236
塩 田		1 1 1								
鉱 泉 地		1 2 1					0	0		
池 沼		1 3 1	6,850	520	27	10	657	37	18,120	46
山 林	一 般 山 林	1 4 1	656,054	461,125	8,495	3,761	40	40	46	46
	介 在 山 林	1 5 1	1,365,109	2,986,866	994	653	6,287	4,806	25,969	23,503
牧 場		1 6 1					0	0		
原 野		1 7 1	46,539	44,106	1,685	687	22	22	23	23
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	285,090	10,986,491	32	735	3,903	6,731	5,300	31,400
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1					0	0		
	鉄 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1	1,342	17,431,043	2	2,532	35,226	35,441	38,000
		小規模住宅用地	2 1 1		78,860		10	0	61,338	65,397
		一般住宅用地	2 2 1		1,091		1	0	62,942	62,828
		住宅用地以外	2 3 1		2,745,853		51	0	163,488	937,320
		計	2 4 1	0	2,825,804	0	62	0	140,566	937,320
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	84,643,489	32,832,710	13,591	4,253	44,722	25,918	931,778	1,010,203
計		2 6 1	84,929,921	64,076,048	13,625	7,582	43,695	20,547	931,778	1,010,203
合 計		2 7 1	636,165,735	390,453,535	268,605	28,193	40,754	26,843		
うち宅地比準土地		2 8 1	89,685,215	61,185,770	14,584	7,336	44,199	24,648		

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

地区別		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人	
		9	12 (人)	22 (人)	32 (㎡)(イ)	44 (㎡)(ロ)	56 (千円)(ハ)	68 (千円)(ニ)	79
商業地区	繁 華 街	0 1 0							
	高度商業地区	0 2 0							
	高度商業地区	0 3 0	66	99	19,765	68,228	15,920,641	62,102,872	旭町
	普通商業地区	0 4 0	612	245	197,211	310,917	52,430,381	70,445,437	中町
	計	0 5 0	678	344	216,976	379,145	68,351,022	132,548,309	旭町
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	3,942	734	1,584,655	899,822	199,145,062	99,217,350	明神町三丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	110,235	2,641	26,594,740	3,215,367	1,876,621,707	228,459,808	子安町四丁目
	計	0 9 0	114,177	3,375	28,179,395	4,115,189	2,075,766,769	327,677,158	明神町三丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	9	72	2,989	1,254,127	211,637	72,079,972	東浅川町
	中小工場地区	1 1 0	18	68	15,635	217,823	865,070	11,618,362	長沼町
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	27	140	18,624	1,471,950	1,076,707	83,698,334	長沼町
村落地区	集 団 地 区	1 4 0	393	21	1,378,160	1,289,147	86,469,484	77,167,890	鹿島
	村 落 地 区	1 5 0	2,741	222	1,345,550	501,909	26,892,858	8,974,748	長房町
	計	1 6 0	3,134	243	2,723,710	1,791,056	113,362,342	86,142,638	鹿島
観 光 地 区		1 7 0							
農業用施設の用に供する宅地		1 8 0	24	1	4,894	1,375	14,520	4,063	小比企町
生産緑地地区内の宅地		1 9 0							
合 計		2 0 0	118,040	4,103	31,143,599	7,758,715	2,258,571,360	630,070,502	旭町

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	4

第4表 宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分 地 区 別		行 番 号	(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		平 均 価 格		最 高 価 格		最 高 価 格	
			個 人		法 人		個 人		法 人		個 人		法 人	
			(千円)		(千円)		(筆)		(筆)		(円/㎡)		(円/㎡)	
商 業 地 区	繁 華 街	0 1 1												
	高度商業地区	0 2 1												
	高度商業地区	0 3 1	7,504,428	35,161,059			111	206			805,497	910,226	1,788,780	1,804,236
	普通商業地区	0 4 1	16,502,993	41,892,849			883	573			265,859	226,573	809,441	834,131
	計	0 5 1	24,007,421	77,053,908			994	779			315,017	349,598	1,788,780	1,804,236
住 宅 地 区	併用住宅地区	0 6 1	68,618,539	52,732,890			6,484	1,925			125,671	110,263	381,660	318,766
	高級住宅地区	0 7 1									0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	412,991,849	104,113,091			158,500	8,966			70,564	71,052	207,055	206,772
	計	0 9 1	481,610,388	156,845,981			164,984	10,891			73,663	79,626	381,660	318,766
工 業 地 区	大工場地区	1 0 1	112,725	47,611,185			9	374			70,805	57,474	78,210	86,998
	中小工場地区	1 1 1	393,381	8,044,979			62	183			55,329	53,339	85,620	88,428
	家内工業地区	1 2 1									0	0		
	計	1 3 1	506,106	55,656,164			71	557			57,813	56,862	85,620	88,428
村 落 地 区	集 団 地 区	1 4 1	16,620,924	26,705,550			449	131			62,743	59,860	107,568	105,000
	村 落 地 区	1 5 1	8,425,557	5,644,671			5,286	798			19,987	17,881	63,360	49,644
	計	1 6 1	25,046,481	32,350,221			5,735	929			41,621	48,096	107,568	105,000
観 光 地 区		1 7 1									0	0		
農業用施設の用に供する宅地		1 8 1	8,712	2,438			34	1			2,967	2,955	2,999	2,954
生産緑地地区内の宅地		1 9 1									0	0		
合 計		2 0 1	531,179,108	321,908,712			171,818	13,157			72,521	81,208	1,788,780	1,804,236

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地 + 造成費として評価されるもの
（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等 + 造成費として評価されるもの
（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)				
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	108,534	23,104,065	1,666,188,061	277,697,952	155,755			
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	5,692	1,277,742	130,821,939	21,803,654	6,753			
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	190	36,459	3,307,105	543,624	208			
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	21	3,523	265,786	41,004	31			
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	18	3,000	190,313	27,490	23			
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	75	9,824	1,137,294	154,777	80			
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	497	30,467	3,834	4			
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	135	9,950	1,228	1			
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	134	7,754	870	2			
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	8	756	48,161	5,032	11			
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	2,691	1,614,608	143,524	1			
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
		負担水準0.05未満	2 1 0								
		計	2 2 0	114,545	24,438,826	1,803,621,438	300,422,989	162,869			
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,949	2,081,154	164,035,083	27,339,178	5,444			
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	70	118,773	12,079,997	2,013,333	511			
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	9,396	3,972,639	635,784	49			
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	666	78,449	12,246	5			
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	139	4,212	620	4			
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0								
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0								
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0								
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0								
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
		負担水準0.05未満	4 3 0								
		計	4 4 0	2,032	2,210,128	180,170,380	30,001,161	6,013			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)				
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	29,213	3,727,477	208,268,413	69,422,790	45,835			
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,490	88,411	9,107,205	3,035,735	1,830			
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	37	2,963	120,170	38,881	47			
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	34	1,285	50,463	15,474	40			
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	19	1,218	42,634	12,361	24			
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	745	36,091	10,039	6			
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	9	192	11,347	2,876	9			
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	6	0	8	2	6			
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	112	25	4			
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	15	3	1			
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0								
		負担水準0.05未満	6 5 0								
		計	6 6 0	30,814	3,822,292	217,636,458	72,538,186	47,802			
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	410	99,642	5,981,308	1,993,769	967			
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	8	7,050	700,581	233,527	215			
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	255	21,306	7,052	7			
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	313	8,529	2,624	5			
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0								
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0								
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0								
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
		負担水準0.05未満	8 7 0								
		計	8 8 0	425	107,260	6,711,724	2,236,972	1,194			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

→

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数		地 積	決 定 価 格		課 税 標 準 額	筆 数							
			9	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)	
宅 地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0	1	0	448	177,731	4,922,305	3,445,613	947							
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	5,971	2,214,441	165,870,349	113,428,309	12,085							
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	1,303	406,079	52,953,671	33,347,932	2,039							
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	231	82,354	12,979,668	7,787,801	369							
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	2	568	20,231	11,803	3							
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0	2	411	29,042	15,630	4							
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0												
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0												
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0												
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0	1	897	538,198	180,845	1							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0												
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0												
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0												
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0												
		負担水準0.05未満	1	5	0												
		計	1	6	0	7,958	2,882,481	237,313,464	158,217,933	15,448							
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1	7	0	141	294,238	6,170,839	4,319,587	461						
			負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	1,875	3,697,026	258,759,136	175,692,860	6,287						
			負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	521	1,144,818	111,482,950	69,604,713	1,141						
	負担水準0.55以上0.6未満		2	0	0	101	298,786	66,299,725	39,779,835	195							
負担水準0.5以上0.55未満	2		1	0	3	6,459	475,748	273,584	3								
負担水準0.45以上0.5未満	2		2	0													
負担水準0.4以上0.45未満	2		3	0													
負担水準0.35以上0.4未満	2		4	0													
負担水準0.3以上0.35未満	2		5	0													
負担水準0.25以上0.3未満	2		6	0													
負担水準0.2以上0.25未満	2		7	0													
負担水準0.15以上0.2未満	2		8	0													
負担水準0.1以上0.15未満	2		9	0													
負担水準0.05以上0.1未満	3		0	0													
負担水準0.05未満	3		1	0													
計	3		2	0	2,641	5,441,327	443,188,398	289,670,579	8,087								
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地			3	3	0												

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	3	2	0	1	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
9	12	24	39	54	69	80		
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	696	176,395	8,741,884	6,119,319	888
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,260	1,225,218	73,188,714	51,099,849	6,553
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	800	249,139	21,258,761	14,561,950	1,358
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	736	211,163	19,890,402	13,427,399	1,175
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	704	173,647	19,738,175	13,127,154	1,135
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	588	178,879	23,052,413	15,092,638	976
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	496	154,070	18,976,138	12,250,126	713
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	318	82,652	10,260,038	6,515,683	494
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	223	67,586	7,979,999	4,990,995	327
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	150	47,385	7,174,485	4,412,715	212
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	140	44,025	7,364,171	4,459,109	226
		負担水準0.60	4 5 0	56	10,361	1,198,841	719,304	67
		計	4 6 0	8,167	2,620,520	218,824,021	146,776,241	14,124
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	280	184,300	8,003,996	5,602,798	446
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,032	1,670,298	94,873,763	66,188,158	3,284
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	294	373,222	25,877,335	17,728,196	706
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	257	305,145	25,910,481	17,479,450	617
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	303	724,109	58,287,146	38,751,295	573
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	303	439,952	45,806,415	29,942,963	661
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	191	204,135	20,590,955	13,283,861	334
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	156	450,423	36,162,125	22,939,616	279
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	90	128,156	14,001,472	8,744,689	191
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	68	64,517	7,985,115	4,910,413	125
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	84	178,178	21,151,890	12,771,298	171
		負担水準0.60	5 8 0	31	119,409	11,591,393	6,954,836	41
		計	5 9 0	3,089	4,841,844	370,242,086	245,297,573	7,428

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数		地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数		
			9	12	(人)	24	(㎡)	39	(千円)	54	(千円)	69	(千円)	80	(筆)	80	
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	0 1 0														
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0														
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0		8	1,358			4,025			2,415			10		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0		18	3,536			10,495			6,297			24		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0														
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0														
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0														
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0														
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0														
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0														
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0														
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0														
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0														
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0														
		負担水準0.05未満	1 5 0														
		計	1 6 0		26	4,894			14,520			8,712			34		
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	1 7 0														
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0														
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0		1	1,375			4,063			2,438			1		
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0														
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0														
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0														
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0														
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0														
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0														
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0														
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0														
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0														
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0														
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0														
		負担水準0.05未満	3 1 0														
		計	3 2 0		1	1,375			4,063			2,438			1		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第7表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
9			12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
生産緑地地区内の宅地（農地等＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
		計	4 8 0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0				
		負担水準0.05未満	6 3 0				
		計	6 4 0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	140,106	29,012,338	2,044,472,865	376,453,689	208,001
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	589	471,969	11,093,144	7,765,200	1,408
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	9,670	7,462,364	589,066,106	392,073,814	21,552
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	8,050	1,955,643	244,009,747	76,795,117	10,452
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	158,415	38,902,314	2,888,641,862	853,087,820	241,413
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	2,554	28,105,765	1,117,179	1,117,179	12,249
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0	1	1	0	0	3
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0	2	1	0	0	2
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0					
	計	2 8 0	2,559	28,105,767	1,117,179	1,117,179	12,256

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	小	負担水準1.0以上	0 1 0				
	規	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
	模	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	住	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
	宅	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	用	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
	地	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	（	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
	個	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
	人	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
	）	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
		計	2 2 0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	小	負担水準1.0以上	2 3 0	1	7,714	473,158	78,860
	規	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
	模	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	住	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
	宅	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	用	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
	地	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	（	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
	個	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
	人	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
	）	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
		計	4 4 0	1	7,714	473,158	78,860

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
1	3	2	0	1	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
		負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	1	52	3,273	1,091
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
		負担水準0.05未満	8 7 0				
		計	8 8 0	1	52	3,273	1,091

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80				
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	1,106	502,983	4,058,559	2,840,990	2,247					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,510	2,029,339	93,962,231	64,377,786	10,401					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	929	380,284	29,036,668	18,277,439	1,475					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	237	64,388	6,817,693	4,090,616	369					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	16	14,028	82,445	47,908	40					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	2,410	3,179	1,670	3					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	4	301	1,374	654	6					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	6	10,310	62,145	26,625	18					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	3	24,829	27,892	10,945	14					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0										
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	9	4,964	39,443	10,582	11					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0										
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0										
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0										
		負担水準0.05未満	1 5 0										
		計	1 6 0	7,823	3,033,836	134,091,629	89,685,215	14,584					
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	212	601,038	3,058,780	2,141,145	703					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	786	1,761,289	56,275,551	37,552,647	4,275					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	194	790,275	29,583,672	18,161,500	1,909					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	34	81,193	3,460,676	2,076,406	155					
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	9	4,144	307,959	175,464	14						
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	1	247	390	202	1						
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	5	1,622	14,982	7,360	6						
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0	6	608,006	2,517,058	1,062,314	247						
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0	3	13,628	21,087	7,524	14						
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0	1	1,098	1,851	610	4						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0	3	1,713	2,324	595	7						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0	1	3	10	3	1						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0											
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0											
負担水準0.05未満	3 1 0												
計	3 2 0	1,255	3,864,256	95,244,340	61,185,770	7,336							

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80				
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3	3	0	1,231	6,461,243	7,119,715	7,119,715	4,143			
		負担水準0.95以上1.0未満	3	4	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	3	5	0	1	2	0	0		2		
		負担水準0.85以上0.9未満	3	6	0	3	2	0	0		3		
		負担水準0.8以上0.85未満	3	7	0	1	0	0	0		1		
		負担水準0.75以上0.8未満	3	8	0	1	1	0	0		1		
		負担水準0.7以上0.75未満	3	9	0	1	0	0	0		1		
		負担水準0.65以上0.7未満	4	0	0								
		負担水準0.6以上0.65未満	4	1	0	1	1	0	0		1		
		負担水準0.55以上0.6未満	4	2	0								
		負担水準0.5以上0.55未満	4	3	0								
		負担水準0.45以上0.5未満	4	4	0								
		負担水準0.4以上0.45未満	4	5	0								
		負担水準0.35以上0.4未満	4	6	0								
		負担水準0.3以上0.35未満	4	7	0								
		負担水準0.25以上0.3未満	4	8	0								
		負担水準0.2以上0.25未満	4	9	0								
		負担水準0.15以上0.2未満	5	0	0								
		負担水準0.1以上0.15未満	5	1	0								
		負担水準0.05以上0.1未満	5	2	0								
		負担水準0.05未満	5	3	0								
			計	5	4	0	1,239	6,461,249	7,119,715	7,119,715	4,152		
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5	5	0	143,893	63,587,112	2,053,186,190	384,770,534	224,404			
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5	6	0	1,907	1,575,990	18,210,483	12,747,335	4,358			
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5	7	0	17,089	12,423,551	797,924,228	530,443,186	39,612			
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5	8	0	8,403	2,788,532	257,370,245	84,314,592	11,377			
	負担水準0.2未満		5	9	0	1	3	10	3	1			
	計	6	0	0	171,293	80,375,188	3,126,691,156	1,012,275,650	279,752				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
1	3	2	0	1	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
区 分			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数			
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80
そ の 他 (負 担 水 準 0 ・ 6) 0 ・ 7)	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.70	6	1	0	1,120			334,502			10,689,922			7,482,945			1,502			
		負担水準0.69以上0.70未満	6	2	0	3,175			1,058,140			37,870,079			26,455,254			5,512			
		負担水準0.68以上0.69未満	6	3	0	724			212,309			11,814,780			8,097,388			1,099			
		負担水準0.67以上0.68未満	6	4	0	657			180,423			12,163,486			8,211,387			997			
		負担水準0.66以上0.67未満	6	5	0	451			127,088			9,795,320			6,512,917			651			
		負担水準0.65以上0.66未満	6	6	0	431			116,877			11,628,644			7,617,895			640			
		負担水準0.64以上0.65未満	6	7	0	315			112,585			9,629,604			6,218,762			439			
		負担水準0.63以上0.64未満	6	8	0	230			68,469			6,424,039			4,076,062			349			
		負担水準0.62以上0.63未満	6	9	0	180			102,868			5,076,206			3,173,644			258			
		負担水準0.61以上0.62未満	7	0	0	106			36,985			3,406,967			2,093,044			146			
		負担水準0.60超0.61未満	7	1	0	141			44,456			3,264,068			1,974,457			220			
		負担水準0.60	7	2	0	50			14,921			1,235,785			741,471			63			
		計	7	3	0	7,580			2,409,623			122,998,900			82,655,226			11,876			
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.70	7	4	0	192			419,444			9,944,333			6,961,033			447			
		負担水準0.69以上0.70未満	7	5	0	494			634,658			14,764,024			10,315,780			1,880			
		負担水準0.68以上0.69未満	7	6	0	106			67,924			3,111,994			2,134,774			212			
		負担水準0.67以上0.68未満	7	7	0	107			335,971			10,893,013			7,332,551			848			
		負担水準0.66以上0.67未満	7	8	0	96			147,041			8,675,130			5,271,783			233			
		負担水準0.65以上0.66未満	7	9	0	92			156,251			8,887,057			5,536,726			655			
		負担水準0.64以上0.65未満	8	0	0	71			130,659			8,952,351			5,780,093			170			
		負担水準0.63以上0.64未満	8	1	0	53			61,235			3,675,612			2,336,478			319			
		負担水準0.62以上0.63未満	8	2	0	34			194,846			3,873,611			2,429,530			353			
		負担水準0.61以上0.62未満	8	3	0	33			140,405			6,190,126			3,469,815			281			
		負担水準0.60超0.61未満	8	4	0	36			133,691			1,617,811			981,087			124			
		負担水準0.60	8	5	0	18			129,439			5,274,162			3,164,497			662			
		計	8	6	0	1,332			2,551,564			85,859,224			55,714,147			6,184			

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の
数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
			負担水準0.05未満	2 1 0				
		計		2 2 0	0	0	0	0
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
			負担水準0.05未満	4 3 0				
		計		4 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0
			4 7 0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	4 8 0	0	0	0	0
			4 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0
			5 1 0	0	0	0	0
			5 2 0	0	0	0	0
			5 3 0	0	0	0	0
			5 4 0	0	0	0	0
			5 5 0	0	0	0	0
			5 6 0	0	0	0	0
			5 7 0	0	0	0	0
			5 8 0	0	0	0	0
			5 9 0	0	0	0	0
			6 0 0	0	0	0	0
			6 1 0	0	0	0	0
			6 2 0	0	0	0	0
			6 3 0	0	0	0	0
			6 4 0	0	0	0	0
			6 5 0	0	0	0	0
		計	6 6 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	335	528,205	62,950	1,854
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
			負担水準0.05未満	2 1 0				
		計		2 2 0	335	528,205	62,950	1,854
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,343	5,048,043	315,502	11,120
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	4	2	0	4
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	1	0	2
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
			負担水準0.05未満	4 3 0				
		計		4 4 0	2,350	5,048,046	315,502	11,127

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (m^2)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,678	5,576,248	378,452	12,974
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4	2	0	4
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	1	0	2
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
		計		6 6 0	2,685	5,576,251	378,452	12,981

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	335	528,205	62,950	1,854
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0
		計		2 2 0	335	528,205	62,950	1,854
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,343	5,048,043	315,502	11,120
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	4	2	0	4
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	1	0	2
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0
		計		4 4 0	2,350	5,048,046	315,502	11,127

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本 則	負担水準1.0以上	4 5 0	2,678	5,576,248	378,452	12,974
		負担調整率1.025	4 6 0	4	2	0	4
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	4 8 0	2	1	0	2
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 6 0	2,685	5,576,251	378,452	12,981
		計	6 6 0	2,685	5,576,251	378,452	12,981

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率(わがまち特例) (A) / (B)		
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)	
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0 1 0					261	261			
	減額後の課税標準額	0 2 0					183	183			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 株)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 株)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率（わがまち特例） （A） / （B）		
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	77	78 (A)	80 (B)
法 附 則 第 15 条 第 9 項 （ 並 行 在 来 線 ）	評価額の1 / 2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 （ 外 資 埠 頭 公 社 の 民 営 化 に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の1 / 2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3 / 5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 （公益法人の所有する能楽堂の敷地）	評価額の1 / 2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間10年以上）	評価額の1 / 2の額	3 1 0						0			
	減額後の課税標準額	3 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間15年以上）	評価額の1 / 2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 （ 特 定 事 業 所 内 保 育 施 設 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	3 5 0			43,618			43,618	1	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0			28,295			28,295			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 （ 市 民 緑 地 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	3 7 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 34 項 （ 帰 還 環 境 整 備 推 進 法 人 ）	評価額の1 / 3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

「課税標準の特例率（わがまち特例）(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率（わがまち特例） （A） / （B）		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A)	(B)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法 附 則 第 15 条 第 35 項 （ 地 域 福 利 増 進 事 業 ）	評価額の2 / 3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
	評価額の3 / 4の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 38 項 （ 浸 水 被 害 軽 減 地 区 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	4 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 39 項 （ 滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設 ）	評価額の1 / 2の額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 43 項 （ 貯 水 機 能 保 全 区 域 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	4 9 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 46 項 （ 道 路 運 送 高 度 化 事 業 ）	評価額の1 / 3の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 （ JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 ）	評価額の1 / 2の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 （ 旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の3 / 5の額	5 5 0					2,575,100	2,575,100			
	減額後の課税標準額	5 6 0					1,663,764	1,663,764			
	評価額の3 / 10の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 （ 指 定 法 人 等 大 規 模 外 貿 埠 頭 ）	評価額の1 / 2の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 （ 農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構 ）	評価額の1 / 6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 （ 水 資 源 開 発 機 構 ）	評価額の1 / 6の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 （ 指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設 ）	評価額の1 / 2の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 （ 立 地 誘 導 促 進 施 設 ） （ 協 定 有 効 期 間 5 年 以 上 ）	評価額の2 / 3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 （ 立 地 誘 導 促 進 施 設 ） （ 協 定 有 効 期 間 10 年 以 上 ）	評価額の2 / 3の額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
合 計	評 価 額	7 1 0	0	0	43,618	0	2,575,361	2,618,979			
	減額後の課税標準額	7 2 0	0	0	28,295	0	1,663,947	1,692,242			

「課税標準の特例率（わがまち特例）(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率(わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 16 条 の 2 第 1 項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法 附 則 第 16 条 の 3 第 1 項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0			
	減額後の課税標準額	7 6 0						0			
法 附 則 第 16 条 の 4 第 1 項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0			
	減額後の課税標準額	7 8 0						0			
法 附 則 第 29 条 の 5 第 7 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法 附 則 第 29 条 の 5 第 8 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法 附 則 第 29 条 の 5 第 16 項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法 附 則 第 29 条 の 5 第 17 項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法 附 則 第 55 条 第 4 項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			
法 附 則 第 55 条 第 6 項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0			
法 附 則 第 55 条 第 8 項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	3	2	0	1	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例） （ A ） / （ B ）		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置）	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード					表番号
1	3	2	0	1	2
1	3	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)			(6)			(7)		
区 分			行 番 号	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	平 均 価 格	最 高 価 格												
				(㎡)(イ)	(㎡)(イ)	(㎡)(イ)	(千円)(ロ)	(千円)(ロ)	(千円)(ロ)	(円/㎡)(ロイ)	(円/㎡)(ロイ)												
介 在 田			0 1 0	1,924	0	1,924	54,873	0	54,873	28,520	47,992												
介 在 畑			0 2 0	175,972	90	175,882	6,773,116	1,049	6,772,067	38,490	136,100												
宅 地 介 在 山 林			0 3 0	1,444,232	7,238	1,436,994	7,394,878	18,104	7,376,774	5,120	25,969												
農 地 等 介 在 山 林			0 4 0		0			0		0													
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 5 0	36,959	0	36,959	1,000,365	0	1,000,365	27,067	86,873											
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	0 6 0	14,194	319	13,875	472,373	8,275	464,098	33,280	74,501											
			上 記 以 外	0 7 0		0			0		0												
			小 計	0 8 0	51,153	319	50,834	1,472,738	8,275	1,464,463	28,791	86,873											
	農 地 計	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	0 9 0	1,025,372	554	1,024,818	39,382,748	9,088	39,373,660	38,408	146,626											
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 0 0	193,320	279	193,041	6,705,556	6,720	6,698,836	34,686	127,250											
			上 記 以 外	1 1 0		0			0		0												
			小 計	1 2 0	1,218,692	833	1,217,859	46,088,304	15,808	46,072,496	37,818	146,626											
	農 地 計	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 3 0	1,062,331	554	1,061,777	40,383,113	9,088	40,374,025	38,014	146,626											
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 4 0	207,514	598	206,916	7,177,929	14,995	7,162,934	34,590	127,250											
			上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
			計	1 6 0	1,269,845	1,152	1,268,693	47,561,042	24,083	47,536,959	37,454	146,626											
	農 地 計	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	1 7 0		0			0		0												
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	1 8 0		0			0		0												
			上 記 以 外	1 9 0		0			0		0												
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	農 地 計	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 1 0		0			0		0												
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	2 2 0		0			0		0												
			上 記 以 外	2 3 0		0			0		0												
			小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	農 地 計	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
			上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
			計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
農 地 計	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	2 9 0	36,959	0	36,959	1,000,365	0	1,000,365	27,067	86,873												
		特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 0 0	14,194	319	13,875	472,373	8,275	464,098	33,280	74,501												
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0												
		小 計	3 2 0	51,153	319	50,834	1,472,738	8,275	1,464,463	28,791	86,873												
	農 地 計	畑	特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 3 0	1,025,372	554	1,024,818	39,382,748	9,088	39,373,660	38,408	146,626											
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 4 0	193,320	279	193,041	6,705,556	6,720	6,698,836	34,686	127,250											
			上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
			小 計	3 6 0	1,218,692	833	1,217,859	46,088,304	15,808	46,072,496	37,818	146,626											
	農 地 計	田	特 定 市 農 (令1以前参入分)	3 7 0	1,062,331	554	1,061,777	40,383,113	9,088	40,374,025	38,014	146,626											
			特 定 市 農 (令2以後参入分)	3 8 0	207,514	598	206,916	7,177,929	14,995	7,162,934	34,590	127,250											
			上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
			計	4 0 0	1,269,845	1,152	1,268,693	47,561,042	24,083	47,536,959	37,454	146,626											

地方公共団体コード					表番号
1	3	2	0	1	2
1	3	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数			(12) 法定免稅点未満のもの			(13) 法定免稅点以上のもの		
			行 番 号	總 額	法定免稅点以上のもの	法定免稅点以上のもの	總 数	法定免稅点未満のもの	法定免稅点以上のもの	法定免稅点以上のもの	法定免稅点以上のもの	總 数	法定免稅点未満のもの	法定免稅点以上のもの
			9	12 (千円)	21 (千円)	34 (千円)	45 (筆)	54 (筆)	63 (筆)	71 (筆)	71 (筆)	80 (筆)	89 (筆)	98 (筆)
介 在 田			0 1 1	38,279	0	38,279	11	0	11					
介 在 畑			0 2 1	4,577,135	722	4,576,413	820	11	809					
宅 地 介 在 山 林			0 3 1	4,364,515	12,540	4,351,975	1,770	123	1,647					
農 地 等 介 在 山 林			0 4 1		0			0						
市 街 区 域 化 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	0 5 1	333,146	0	333,146	156	0	156					
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	0 6 1	39,898	552	39,346	54	2	52					
		上 記 以 外	0 7 1		0			0						
		小 計	0 8 1	373,044	552	372,492	210	2	208					
		特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	0 9 1	13,097,293	3,029	13,094,264	3,501	25	3,476					
	畑	特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	0 1 1	498,860	448	498,412	386	5	381					
		上 記 以 外	1 1 1		0			0						
		小 計	1 2 1	13,596,153	3,477	13,592,676	3,887	30	3,857					
	計	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	1 3 1	13,430,439	3,029	13,427,410	3,657	25	3,632					
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	1 4 1	538,758	1,000	537,758	440	7	433					
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0					
		計	1 6 1	13,969,197	4,029	13,965,168	4,097	32	4,065					
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	1 7 1		0			0						
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	1 8 1		0			0						
		上 記 以 外	1 9 1		0			0						
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0					
	計	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	2 1 1		0			0						
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	2 2 1		0			0						
		上 記 以 外	2 3 1		0			0						
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0					
	計	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0					
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0					
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0					
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0					
農 地	田	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	2 9 1	333,146	0	333,146	156	0	156					
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	3 0 1	39,898	552	39,346	54	2	52					
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0					
		小 計	3 2 1	373,044	552	372,492	210	2	208					
	計	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	3 3 1	13,097,293	3,029	13,094,264	3,501	25	3,476					
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	3 4 1	498,860	448	498,412	386	5	381					
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0					
		小 計	3 6 1	13,596,153	3,477	13,592,676	3,887	30	3,857					
	計	特 定 市 農 (令 1 以前参入分)	3 7 1	13,430,439	3,029	13,427,410	3,657	25	3,632					
		特 定 市 農 (令 2 以後参入分)	3 8 1	538,758	1,000	537,758	440	7	433					
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0					
		計	4 0 1	13,969,197	4,029	13,965,168	4,097	32	4,065					

地方公共団体コード					表番号
1	3	2	0	1	2
1	3	2	0	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(14) 納 税 義 務			(15) 市 街 化 区 域 農 地 に 係 る 実 数 (法 定 免 税 点 未 満 の も の を 含 む 。)			(16) 田 ・ 畑 別			(17) 適 用 区 分 別			(18) 全 体		
			各 区 分 別			数			数			数			数		
			総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
介 在 田		0 1 2			6												
介 在 畑		0 2 2	565		10	555											
宅 地 介 在 山 林		0 3 2	781		87	694											
農 地 等 介 在 山 林		0 4 2			0												
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	0 5 2	60		0	60										
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	0 6 2	21		2	19										
		上 記 以 外	0 7 2			0											
			0 8 2														
	市 街 化 畑	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	0 9 2	1,876		21	1,855										
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	1 0 2	180		5	175										
		上 記 以 外	1 1 2			0											
			1 2 2														
	城 内 農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3 2														
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	4 2														
		上 記 以 外	5 2														
			6 2														
	田 園 住 居 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	7 2			0											
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	8 2			0											
		上 記 以 外	9 2			0											
			0 2														
	城 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 1 2			0											
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2 2 2			0											
		上 記 以 外	2 3 2			0											
			2 4 2														
	城 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 5 2														
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	2 6 2														
		上 記 以 外	2 7 2														
			2 8 2														
農 地	田	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	2 9 2	60		0	60										
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 0 2	21		2	19										
		上 記 以 外	3 1 2			0											
			3 2 2									79					
	計 畑	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3 3 2	1,876		21	1,855										
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 4 2	180		5	175										
		上 記 以 外	3 5 2			0											
			3 6 2									1,976					
	計	特 定 市 農 (令 1 以 前 参 入 分)	3 7 2											1,901			
		特 定 市 農 (令 2 以 後 参 入 分)	3 8 2											189			
		上 記 以 外	3 9 2														
			4 0 2														2,007

(注) 17 ～ 19 列 の 各 欄 の 数 値 は 、 14 列 の 数 値 の 単 純 合 計 数 値 で は な い 。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決 定 価 格 (千 円)			(5) 軽 減 額 (千 円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ロ)(イ)	単位当たり 平均 価 格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(エ)
				(27) 総 額 (ロ)	(3) 法定免税点 未満のもの (ロ)-(二)(ハ)	(4) 法定免税点 以上のもの (二)	(5) 課税標準の特 例によるもの (ホ)	(6) 負担調整措 置によるもの (ヘ)	(7) 特定市街化区 域農地に係る もの(ト)			
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	583,361	69,631	6,681	62,950				6,681	118,619	119
	一 般 畑	0 2 0	5,625,621	350,917	35,415	315,502				35,415	62,371	62
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	38,917,031	2,889,367,396	744,117	2,888,623,279	1,802,812,617	232,733,992		2,036,290,726	74,738	74,244
	一 般 山 林	0 4 0	30,240,305	1,189,096	71,917	1,117,179				71,917	39,298	39
	小 計	0 5 0	75,366,318	2,890,977,040	858,130	2,890,118,910	1,802,812,617	232,733,992		2,036,404,739		38,359
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	6,269	18,583	0	18,583		7,433		7,433		2,964
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0					0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	14,993,425	284,626,751	157,677	284,469,074	2,113,474	76,747,989	33,571,792	112,590,932		18,983
	小 計	1 0 0	14,999,694	284,645,334	157,677	284,487,657	2,113,474	76,755,422	33,571,792	112,598,365		18,977
合 計		1 1 0	90,366,012	3,175,622,374	1,015,807	3,174,606,567	1,804,926,091	309,489,414	33,571,792	2,149,003,104		35,142

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分	行 番 号	(1) 課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	(2) 課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	(3) 課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	(4) 課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	(5) 課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	(6) 課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
納税義務者数(人)	0 1 0	5,826	91	100	78	104	109
課税標準額(千円)	0 2 0	348,902	28,215	33,087	27,398	38,423	42,608

区 分	行 番 号	(7) 小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	(8) 課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	(9) 課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	(10) 課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	(11) 課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	(12) 課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(サ)
納税義務者数(人)	0 1 1	482	130	144	169	174	210
課税標準額(千円)	0 2 1	169,731	53,296	61,956	76,112	81,758	102,985

区 分	行 番 号	(13) 小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	(14) 課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	(15) 課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	(16) 課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	(17) 課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	(18) 課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
納税義務者数(人)	0 1 2	827	648	841	1,072	1,316	1,673
課税標準額(千円)	0 2 2	376,107	341,222	484,519	670,568	889,545	1,214,201

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)
納税義務者数(人)	0 1 3	5,550	1,998	2,177	2,424	2,272	2,510
課税標準額(千円)	0 2 3	3,600,055	1,549,644	1,796,629	2,121,584	2,101,115	2,447,689

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
納税義務者数(人)	0 1 4	11,381	67,394	16,925	9,036	7,414	1,853
課税標準額(千円)	0 2 4	10,016,661	123,098,148	63,559,837	62,822,684	125,451,739	71,272,026

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合 計
納税義務者数(人)	0 1 5	102,622	1,484	997	154	142	129,465
課税標準額(千円)	0 2 5	446,204,434	103,244,855	162,830,240	57,916,215	242,260,972	1,026,968,172

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	80
令 1 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	59	36,574	994,002	331,334	151
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2	91	1,115	342	2
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	154	2,182	646	2
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	140	3,066	824	1
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	64	36,959	1,000,365	333,146	156
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,823	998,518	38,289,309	12,763,102	3,377
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	23	6,519	618,079	206,026	31
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	9	2,927	115,833	37,832	12
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	11	4,226	56,525	17,541	16
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	8	3,426	57,822	16,981	11
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	8	4,133	89,473	24,710	13
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	8	2,562	41,895	10,734	11
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1,552	28,458	7,032	3
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	3	30	7	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	952	76,236	10,299	1
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	1,894	1,024,818	39,373,660	13,094,264	3,476

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令1以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	計	4 5 0	1,882	1,035,092	39,283,311	13,094,436	3,528
		4 6 0	23	6,519	618,079	206,026	31
		4 7 0	9	2,927	115,833	37,832	12
		4 8 0	13	4,317	57,640	17,883	18
		4 9 0	10	3,580	60,004	17,627	13
		5 0 0	9	4,273	92,539	25,534	14
		5 1 0	8	2,562	41,895	10,734	11
		5 2 0	2	1,552	28,458	7,032	3
		5 3 0	1	3	30	7	1
		5 4 0	0	0	0	0	0
		5 5 0	0	0	0	0	0
		5 6 0	0	0	0	0	0
		5 7 0	0	0	0	0	0
		5 8 0	1	952	76,236	10,299	1
		5 9 0	0	0	0	0	0
		6 0 0	0	0	0	0	0
		6 1 0	0	0	0	0	0
		6 2 0	0	0	0	0	0
		6 3 0	0	0	0	0	0
		6 4 0	0	0	0	0	0
		6 5 0	0	0	0	0	0
		6 6 0	1,958	1,061,777	40,374,025	13,427,410	3,632

1 地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	7	3,516	129,511	34,536	9
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	7	3,516	129,511	34,536	9

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1	地方公共団体コード					7	8	表番号	
1	3	2	0	1	2	1	4		

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	7	3,516	129,511	34,536	9
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの					
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		7	3,516	129,511	34,536	9

1 地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80				
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0									
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0									
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0									
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0									
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0									
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0									
	負担水準0.05未満	6 5 0										
	計	6 6 0	0	0	0	0	0					
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	4	4,428	135,535	27,107	8				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0									
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0									
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0									
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0										
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0										
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0										
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0										
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0										
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0										
負担水準0.05未満		8 7 0										
計		8 8 0	4	4,428	135,535	27,107	8					

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1	地方公共団体コード					7	表番号	8
1	3	2	0	1	2	1	4	

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	4	4,428	135,535	27,107	8
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		4	4,428	135,535	27,107	8

1 地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1	1,849	126,088	16,812	6			
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0								
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0								
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0								
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0								
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0								
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0								
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0								
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0								
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
		負担水準0.05未満	2 1 0								
		計	2 2 0	1	1,849	126,088	16,812	6			
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	7	2,614	117,741	15,699	13			
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0								
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0								
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0								
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0								
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0								
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0								
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0								
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0								
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0								
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0								
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0								
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0								
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0								
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0								
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0								
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0								
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
		負担水準0.05未満	4 3 0								
		計	4 4 0	7	2,614	117,741	15,699	13			

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1	地方公共団体コード					7	表番号	8
1	3	2	0	1	2	1	5	

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	8	4,463	243,829	32,511	19
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	8	4,463	243,829	32,511	19

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	19	12,026	338,010	22,534	46
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	19	12,026	338,010	22,534	46
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	158	182,483	6,316,049	421,070	351
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満		8 7 0						
計		8 8 0	158	182,483	6,316,049	421,070	351	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	177	194,509	6,654,059	443,604	397
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		177	194,509	6,654,059	443,604	397

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 東京都
市 町 村 名 八王子市

区 分		(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	79	50,449	1,458,100	370,680	203
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2	91	1,115	342	2
		負担水準0.8以上0.85未満	2	154	2,182	646	2
		負担水準0.75以上0.8未満	1	140	3,066	824	1
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2	1	0	0	0
		計	84	50,834	1,464,463	372,492	208
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1,999	1,191,559	44,988,145	13,261,514	3,758
		負担水準0.95以上1.0未満	23	6,519	618,079	206,026	31
		負担水準0.9以上0.95未満	9	2,927	115,833	37,832	12
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0
		負担水準0.05未満	4	3	0	0	0
		計	2,070	1,217,859	46,072,496	13,592,676	3,857

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	2,078	1,242,008	46,446,245	13,632,194	3,961
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	23	6,519	618,079	206,026	31
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	9	2,927	115,833	37,832	12
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	13	4,317	57,640	17,883	18
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	3,580	60,004	17,627	13
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	9	4,273	92,539	25,534	14
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	8	2,562	41,895	10,734	11
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1,552	28,458	7,032	3
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	3	30	7	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	952	76,236	10,299	1
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	2,154	1,268,693	47,536,959	13,965,168	4,065

家屋に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

		(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号	総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
個 人	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 163,875	²⁰ 1,885	²⁷ 161,990 ³⁴
法 人	0 2 0	5,001	119	4,882
計	0 3 0	168,876	2,004	166,872

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

		(1)				(2)		(3)		
区 分		行 番 号		棟 数		床 面 積 (㎡)		決 定 価 格 (千円)		単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9 0	1 0	12 ア	116,483	20 エ	12,247,538	31 キ	380,976,726	31,106
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2 0	イ	2,058	オ	67,136	ク	132,684	1,976
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3 0	ウ	114,425	カ	12,180,402	ケ	380,844,042	31,267
木 造 以 外	総 数	0	4 0	コ	36,236	ス	16,105,569	タ	931,658,782	57,847
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5 0	サ	300	セ	6,430	チ	170,118	26,457
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6 0	シ	35,936	ソ	16,099,139	ツ	931,488,664	57,860
計	総 数	0	7 0		152,719		28,353,107		1,312,635,508	46,296
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8 0		2,358		73,566		302,802	4,116
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9 0		150,361		28,279,541	テ	1,312,332,706	46,406
非 課 税 家 屋		1	0 0		1,169		1,335,238			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	2 3 ⁸

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) 個 人 が 所 有 す る 家 屋					(6) 法 人 が 所 有 す る 家 屋	
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 1 0	¹² 113,617	²⁰ 11,893,956	³⁰ 368,580,625	⁴² 368,575,006	30,989	⁵⁴ 2,866	⁶² 353,582
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	1,993	64,948	126,173	126,173	1,943	65	2,188
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	111,624	11,829,008	368,454,452	368,448,833	31,148	2,801	351,394
木 造 以 外	総 数	0 4 0	29,207	8,873,917	483,083,102	483,080,128	54,439	7,029	7,231,652
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	240	4,354	28,010	28,010	6,433	60	2,076
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	28,967	8,869,563	483,055,092	483,052,118	54,462	6,969	7,229,576
計	総 数	0 7 0	142,824	20,767,873	851,663,727	851,655,134	41,009	9,895	7,585,234
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	2,233	69,302	154,183	154,183	2,225	125	4,264
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	140,591	20,698,571	851,509,544	851,500,951	41,139	9,770	7,580,970

区 分		行 番 号	(7) (8) (9) 法 人 が 所 有 す る 家 屋			(10) (11) (12) 合 計				
			決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 12,396,101	²⁴ 12,381,350	35,059	³⁶ 116,483	⁴⁴ 12,247,538	⁵⁴ 380,976,726	⁶⁶ 380,956,356	31,106
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	6,511	6,511	2,976	2,058	67,136	132,684	132,684	1,976
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	12,389,590	12,374,839	35,258	114,425	12,180,402	380,844,042	380,823,672	31,267
木 造 以 外	総 数	0 4 1	448,575,680	447,902,833	62,029	36,236	16,105,569	931,658,782	930,982,961	57,847
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	142,108	7,140	68,453	300	6,430	170,118	35,150	26,457
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	448,433,572	447,895,693	62,028	35,936	16,099,139	931,488,664	930,947,811	57,860
計	総 数	0 7 1	460,971,781	460,284,183	60,772	152,719	28,353,107	1,312,635,508	1,311,939,317	46,296
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	148,619	13,651	34,854	2,358	73,566	302,802	167,834	4,116
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	460,823,162	460,270,532	60,787	150,361	28,279,541	1,312,332,706	[†] 1,311,771,483	46,406

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 3 2 0 1 2	⁷ 2 ⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			棟 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
専 用 住 宅		⁹ 0 1 0	¹² 101,748	²² 987	³² 100,761 ⁴¹
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 0	4,024	2	4,022
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 0	3,522	62	3,460
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 0	3,522	62	3,460
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	3,522	62	3,460
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0 6 0	99	0	99
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 0	1,262	60	1,202
劇 場 ・ 病 院		0 8 0	88	0	88
工 場 ・ 倉 庫		0 9 0	1,746	144	1,602
土 蔵		1 0 0	209	26	183
附 属 家		1 1 0	3,785	777	3,008
合 計		1 2 0	^ア 116,483	^イ 2,058	^ウ 114,425

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 ³ 2 ⁰ 1 ²	⁷ 2 ⁴

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単 位 当 た り 価 格		
			床 面 積			決 定 価 格			(二)	(ホ)	(ヘ)
			総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(イ) (円) (ト)	(ロ) (円) (チ)	(ハ) (円) (リ)
専 用 住 宅		⁹ 0 ¹ 1 ¹	¹² a 10,630,700	²³ 40,412	³⁴ 10,590,288	⁴⁵ 337,276,623	⁵⁶ 76,023	⁶⁷ 337,200,600	31,727	1,881	31,841
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 ² 1 ¹	^b 819,443	132	819,311	31,194,041	231	31,193,810	38,067	1,750	38,073
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 ³ 1 ¹	235,416	578	234,838	5,988,346	1,431	5,986,915	25,437	2,476	25,494
	その他の用の部分 2	0 ⁴ 1 ¹	199,596	2,679	196,917	1,538,849	5,200	1,533,649	7,710	1,941	7,788
	(1 + 2) 計	0 ⁵ 1 ¹	^c 435,012	3,257	431,755	7,527,195	6,631	7,520,564	17,303	2,036	17,419
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0 ⁶ 1 ¹	^d 6,283	0	6,283	108,782	0	108,782	17,314	0	17,314
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 ⁷ 1 ¹	^e 120,397	1,744	118,653	2,944,677	6,385	2,938,292	24,458	3,661	24,764
劇 場 ・ 病 院		0 ⁸ 1 ¹	^f 17,131	0	17,131	635,140	0	635,140	37,075	0	37,075
工 場 ・ 倉 庫		0 ⁹ 1 ¹	^g 112,560	4,615	107,945	794,546	12,823	781,723	7,059	2,779	7,242
土 蔵		1 ⁰ 1 ¹	^h 8,175	958	7,217	26,726	1,480	25,246	3,269	1,545	3,498
附 属 家		1 ¹ 1 ¹	ⁱ 97,837	16,018	81,819	468,996	29,111	439,885	4,794	1,817	5,376
合 計		1 ² 1 ¹	^Ⅰ 12,247,538	^オ 67,136	^カ 12,180,402	^キ 380,976,726	^ク 132,684	^ケ 380,844,042	31,106	1,976	31,267

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 128	¹⁹ 135	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 128	⁴⁷ 135
鉄筋コンクリート造	0 2 0	599	1,286	1	0	598	1,286
鉄 骨 造	0 3 0	1,985	1,919	0	1	1,985	1,918
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	729	440	21	4	708	436
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	16	11	0	0	16	11
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	3,457	3,791	22	5	3,435	3,786

区 分 構 造 別	行 番 号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 床 面 積						単 位 当 た り 価 格		
		総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の		総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² ア 682,596	²³ 0	³⁴ 682,596	⁴⁵ 57,745,823	⁵⁶ 0	⁶⁷ 57,745,823	⁷⁷ 84,597	0	84,597
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 696,956	4	696,952	51,071,009	181	51,070,828	73,277	45,250	73,277
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 1,681,774	0	1,681,774	116,945,224	0	116,945,224	69,537	0	69,537
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 85,340	477	84,863	2,898,862	3,252	2,895,610	33,968	6,818	34,121
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 1,208	0	1,208	16,706	0	16,706	13,829	0	13,829
そ の 他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,147,874	481	3,147,393	228,677,624	3,433	228,674,191	72,645	7,137	72,655

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構造別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 231	¹⁹ 15	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 231	⁴⁷ 15
鉄筋コンクリート造	0 2 0	4,698	190	0	0	4,698	190
鉄 骨 造	0 3 0	3,629	409	0	0	3,629	409
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	14,878	58	14	0	14,864	58
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	102	18	0	0	102	18
そ の 他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	23,539	690	14	0	23,525	690

区 分 構造別	行 番 号	(7) (8) (9) (10) (11) (12) 床 面 積						単 位 当 た り 価 格		
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの		総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² キ 1,064,881	²³ 6	³⁴ 1,064,875	⁴⁵ 65,427,193	⁵⁶ 177	⁶⁷ 65,427,016	⁷⁷ 61,441	29,500	61,441
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 5,425,969	0	5,425,969	353,625,325	0	353,625,325	65,173	0	65,173
鉄 骨 造	0 3 1	ケ 1,164,173	0	1,164,173	52,177,815	0	52,177,815	44,820	0	44,820
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	コ 2,160,941	223	2,160,718	87,247,718	1,386	87,246,332	40,375	6,215	40,378
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 14,756	0	14,756	313,629	0	313,629	21,254	0	21,254
そ の 他	0 6 1	シ 12	0	12	88	0	88	7,333	0	7,333
計	0 7 1	9,830,732	229	9,830,503	558,791,768	1,563	558,790,205	56,841	6,825	56,842

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 ³ 3 ² 2 ⁰ 0 ¹ 1 ² 2 ⁷ 2 ⁸ 7	

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 17	¹⁹ 6	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 17	⁴⁷ 6
鉄筋コンクリート造	0 2 0	144	57	0	0	144	57
鉄 骨 造	0 3 0	68	45	0	0	68	45
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	14	22	0	0	14	22
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	3		0	0	3	
そ の 他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	246	130	0	0	246	130

区 分 構 造 別	行 番 号	(7) (8) (9) 床 面 積			(10) (11) (12) 決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹² ス 79,662	²³ 0	³⁴ 79,662	⁴⁵ 7,733,821	⁵⁶ 0	⁶⁷ 7,733,821	⁷⁷ 97,083	0	97,083
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 318,325	0	318,325	26,182,247	0	26,182,247	82,250	0	82,250
鉄 骨 造	0 3 1	ソ 85,178	0	85,178	7,444,195	0	7,444,195	87,396	0	87,396
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	タ 4,027	0	4,027	150,521	0	150,521	37,378	0	37,378
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 840	0	840	11,875	0	11,875	14,137	0	14,137
そ の 他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	488,032	0	488,032	41,522,659	0	41,522,659	85,082	0	85,082

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 28	19 75	26 0	33 0	40 28	47 75
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,669	1,802	17	0	2,652	1,802
鉄 骨 造	0 3 0	2,237	872	3	0	2,234	872
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	2,673	286	154	3	2,519	283
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	425	66	18	1	407	65
そ の 他	0 6 0	13	1	0	0	13	1
計	0 7 0	8,045	3,102	192	4	7,853	3,098

区 分 構 造 別		行 番 号	(7) 床 面 積 (8) (9)			(10) 決 定 価 格 (11) (12)			単 位 当 た り 価 格		
			総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(三)	(ホ)	(ヘ)
									(イ)	(ロ)	(ハ)
									(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造		9 0 1 1	12 テ 132,703	23 0	34 132,703	45 6,365,760	56 0	67 6,365,760	77 47,970	0	47,970
鉄筋コンクリート造		0 2 1	ト 532,503	278	532,225	25,506,807	2,433	25,504,374	47,900	8,752	47,920
鉄 骨 造		0 3 1	ナ 1,728,197	902	1,727,295	67,838,228	135,144	67,703,084	39,254	149,827	39,196
軽 量 鉄 骨 造		0 4 1	ニ 181,723	3,138	178,585	1,816,688	18,270	1,798,418	9,997	5,822	10,070
れ ん が 造 コンクリートブロック造		0 5 1	ヌ 12,514	182	12,332	166,308	1,438	164,870	13,290	7,901	13,369
そ の 他		0 6 1	ネ 1,375	0	1,375	10,435	0	10,435	7,589	0	7,589
計		0 7 1	2,589,015	4,500	2,584,515	101,704,226	157,285	101,546,941	39,283	34,952	39,291

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 2	⁸ 9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 1 0	¹² 2	¹⁹	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 2	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	242	43	9	0	233	43
鉄 骨 造	0 3 0	46	12	1	0	45	12
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	471	12	50	0	421	12
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	187	6	11	0	176	6
そ の 他	0 6 0	1		1	0		
計	0 7 0	949	73	72	0	877	73

→											
区 分 構 造 別	行 番 号	(7) 床 面 積 (9)			(10) 決 定 価 格 (11)			(12) 単 位 当 た り 価 格			
		総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9011	1280	230	3480	451,496	560	671,496	7718,700	0	18,700	
鉄筋コンクリート造	021	ハ19,230	155	19,075	466,048	1,340	464,708	24,235	8,645	24,362	
鉄骨造	031	ヒ11,539	40	11,499	287,885	176	287,709	24,949	4,400	25,020	
軽量鉄骨造	041	フ15,122	827	14,295	167,606	5,319	162,287	11,084	6,432	11,353	
れんが造 コンクリートブロック造	051	ヘ3,931	184	3,747	39,382	914	38,468	10,018	4,967	10,266	
その他	061	ホ14	14		88	88		6,286	6,286	0	
計	071	49,916	1,220	48,696	962,505	7,837	954,668	19,282	6,424	19,605	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 3	⁸ 0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 406	¹⁹ 231	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 406	⁴⁷ 231
鉄筋コンクリート造	0 2 0	8,352	3,378	27	0	8,325	3,378
鉄 骨 造	0 3 0	7,965	3,257	4	1	7,961	3,256
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	18,765	818	239	7	18,526	811
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	733	101	29	1	704	100
そ の 他	0 6 0	15	1	1	0	14	1
計	0 7 0	^コ 36,236	7,786	^サ 300	^シ 9	35,936	7,777

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (リ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² 1,959,922	²³ 6	³⁴ 1,959,916	⁴⁵ 137,274,093	⁵⁶ 177	⁶⁷ 137,273,916	⁷⁷ 70,041	29,500	70,041
鉄筋コンクリート造	0 2 1	6,992,983	437	6,992,546	456,851,436	3,954	456,847,482	65,330	9,048	65,333
鉄 骨 造	0 3 1	4,670,861	942	4,669,919	244,693,347	135,320	244,558,027	52,387	143,652	52,369
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	2,447,153	4,665	2,442,488	^a 92,281,395	28,227	92,253,168	37,710	6,051	37,770
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	33,249	366	32,883	^b 547,900	2,352	545,548	16,479	6,426	16,591
そ の 他	0 6 1	1,401	14	1,387	10,611	88	10,523	7,574	6,286	7,587
計	0 7 1	^ス 16,105,569	^セ 6,430	^ソ 16,099,139	^タ 931,658,782	^チ 170,118	^ツ 931,488,664	57,847	26,457	57,860

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		(1)棟 数		(2)床 面 積		(3)再 建 築 費 評 点 数		(4)決 定 価 格		(5)単 位 当 た り 再建築費評点数		(6)単 位 当 た り 価格								
				(7)総 数		(8)うち増築分		(9)総 点 数 (千点) (ロ)		(10)うち増築分		(11)総 額 (千円) (ハ)		(12)うち増築分		(13)Ⅶ (イ) (点)		(14)Ⅷ (イ) (円)				
新 増 分	専 用 住 宅	9	0 1 0	12	1,370	18	11	24 a	143,334	33	228	41	14,670,192	51	23,603	60	12,322,961	70	19,827	79	102,350	85,974
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2 0		67			b	18,996				2,091,449				1,756,817				110,099	92,484
	併 用 住 宅	0	3 0		15			c	2,131				215,843				181,308				101,287	85,081
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	4 0					d													0	0
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5 0		17	2		e	2,091	56			174,873	4,234			146,894	3,557			83,631	70,251
	劇 場 ・ 病 院	0	6 0		2			f	348				31,520				26,476				90,575	76,080
	工 場 ・ 倉 庫	0	7 0		4			g	181				8,841				7,427				48,845	41,033
	土 蔵	0	8 0					h													0	0
	附 属 家	0	9 0		15	1		i	277	3			11,259	243			9,457	204			40,646	34,141
合 計		1	0 0	j	1,490	k	14	ヤ	167,358	ユ	287		17,203,977		28,080	ヨ	14,451,340	ヲ	23,588		102,797	86,350

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家屋の種類 構 造 別		行 番 号	(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		単 位 当 た り 再 建 築 費 評 点 数 (Ⅰ) (イ)	単 位 当 た り 価 格 (Ⅱ) (円)		
			総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0	2	1	イ	635	41	85,616	6,662	81,365	7,237	134,828	128,134
		鉄 骨 造	0 3 0	14	3	ウ	5,086	539	460,316	37,681	496,635	40,653	90,506	97,647
		軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	11	1	エ	1,477	62	107,197	3,577	114,267	3,843	72,578	77,364
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ						0	0	
		そ の 他	0 6 0			カ						0	0	
		計	0 7 0	27	5	7,198	642	653,129	47,920	692,267	51,733	90,738	96,175	
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ						0	0	
		鉄筋コンクリート造	0 9 0	23		ク	56,523		7,792,188		6,857,505		137,859	121,322
		鉄 骨 造	1 0 0	25		ケ	9,361		1,146,808		1,009,191		122,509	107,808
		軽 量 鉄 骨 造	1 1 0	195	1	コ	30,425	10	3,442,235	356	3,029,166	313	113,138	99,562
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ						0	0	
		そ の 他	1 3 0			シ						0	0	
		計	1 4 0	243	1	96,309	10	12,381,231	356	10,895,862	313	128,557	113,134	
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス						0	0	
		鉄筋コンクリート造	1 6 0			セ						0	0	
		鉄 骨 造	1 7 0	2	1	ソ	1,445	40	206,822	8,365	222,954	9,017	143,129	154,293
		軽 量 鉄 骨 造	1 8 0			タ						0	0	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ						0	0	
		そ の 他	2 0 0			ツ						0	0	
		計	2 1 0	2	1	1,445	40	206,822	8,365	222,954	9,017	143,129	154,293	

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

家屋の種類 区分 構造別			行 番 号		(1)棟 数		(2)床 面 積		(3)再 建 築 費 評 点 数		(4)決 定 価 格		単位当たり 再建築費評点数		単位当たり価 格		
					総 数 うち増築分		総 数 (㎡) (イ)うち増築分		総 点 数 (千点) (ロ)うち増築分		総 額 (千円) (ハ)うち増築分		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ)(点)		単位当たり価 格 (ハ) (イ)(円)		
新 増 分	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	2	3	0	3			ト	105		11,088		10,277		105,600	97,876
		鉄 骨 造	2	4	0	21	4	ナ	65,317	79	3,799,237	4,554	4,190,940	4,894	58,166	64,163	
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0	38	1	ニ	1,898	167	72,212	9,706	76,487	10,348	38,046	40,299	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0			ヌ							0	0	
		そ の 他	2	7	0			ネ							0	0	
		計	2	8	0	62	5	67,320	246	3,882,537	14,260	4,277,704	15,242	57,673	63,543		
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0			ノ							0	0	
		鉄筋コンクリート造	3	0	0			ハ							0	0	
		鉄 骨 造	3	1	0			ヒ							0	0	
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0	34	1	フ	736	14	19,855	316	20,871	333	26,977	28,357	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0			ヘ							0	0	
		そ の 他	3	4	0			ホ							0	0	
		計	3	5	0	34	1	736	14	19,855	316	20,871	333	26,977	28,357		
合 計			3	6	0	e368	g13	リ173,008	ル952	17,143,574	71,217	レ16,109,658	ロ76,638	99,091	93,115		

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	(1) 棟 数 総 数	(2) 床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	(3) 決 定 価 格 総 額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
専 用 住 宅	9 0 1 0	12 779	19 72,932	28 1,130,781	15,505
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 0	38 39	45 5,638	54 81,231	14,408
併 用 住 宅	0 3 0	12 59	19 6,763	28 70,564	10,434
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 4 0	38 4	45 109	54 1,471	13,495
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 5 0	12 24	19 2,316	28 33,446	14,441
劇 場 ・ 病 院	0 6 0	38	45	54 63	0
工 場 ・ 倉 庫	0 7 0	12 31	19 2,382	28 11,463	4,812
土 蔵	0 8 0	38 3	45 70	54 188	2,686
附 属 家	0 9 0	12 69	19 1,751	28 5,933	3,388
合 計	1 0 0	38 1,008	45 91,961	54 1,335,077	14,518

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 ₁ ³ 3 ₁ ² 2 ₁ ⁰ 0 ₁ ¹ 1 ₂ ² 2 ₂	⁷ 3 ₃ ⁸ 4 ₄

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

→ 区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
		総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (円)
事務所・店舗・百貨店	⁹ 0 ₁ ¹ 1 ₀ ⁰ 0 ₀	¹² 34	¹⁹ 37,013	²⁸ 1,509,011	⁶³ 40,770
住宅・アパート	⁰ 0 ₂ ² 2 ₀ ⁰ 0 ₀	³⁸ 103	⁴⁵ 26,003	⁵⁴ 755,875	⁶³ 29,069
病院・ホテル	⁰ 0 ₃ ³ 3 ₀ ⁰ 0 ₀	¹² 2	¹⁹ 368	²⁸ 9,526	⁶³ 25,886
工場・倉庫・市場	⁰ 0 ₄ ⁴ 4 ₀ ⁰ 0 ₀	³⁸ 66	⁴⁵ 18,556	⁵⁴ 417,010	⁶³ 22,473
その他	⁰ 0 ₅ ⁵ 5 ₀ ⁰ 0 ₀	¹² 10	¹⁹ 2,008	²⁸ 202,550	⁶³ 100,872
合計	⁰ 0 ₆ ⁶ 6 ₀ ⁰ 0 ₀	³⁸ 215	⁴⁵ 83,948	⁵⁴ 2,893,972	⁶³ 34,473

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	(1)		(2)		(3)	
					課 税 標 準 (A)		の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
					(A)		(A)		(B)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の	決 定 価 格 (A)		0 1 0	12テ	1,312,332,706					
	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23	598	33				
	法 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12						
	に 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23		33				
	三 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12						
	よ 第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 6 0	23		33				
	四 第17項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12						
	九 第18項 (特定地方交通線)	1/3	0 8 0	23		33				
	の 第19項 (科学技術振興機構)	2/3	0 9 0	12						
	条 第20項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 0 0	23		33				
	の 第21項 (信用協同組合等)	3/4	1 1 0	12						
	も 第22項 (中部国際空港)	1/2	1 2 0	23		33				
	三 第23項 (科学的技術振興機構)	1/2	1 3 0	12						
	の 第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23		33				
	の 第25項 (信用協同組合等)	3/5	1 5 0	12	463,266					
	に 第26項 (中部国際空港)	1/2	1 6 0	23		33				
	の 第27項 (家庭的保育事業)	-	1 7 0	12	6,436		1		3	
	の 第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23		33	1		3	
	の 第29項 (事業所内保育事業)	-	1 9 0	12	4,327		1		3	
	に 第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23		33				
	定 第31項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12						
	の 第32項 (量子科学技術研究開発機構)	2/3	2 2 0	23		33				
	の 第33項 (世界遺産)	1/3	2 3 0	12						
	法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23		33				
	附 第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 5 0	12						
	則 第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 6 0	23		33				
	減 第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12			-		-	
	第15項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23		33	-		-	
	額 第16項 (都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12						
	に 第17項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23		33				
	の 第18項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3 1 0	12						
	に 第19項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23		33				
	の 第20項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12						
	規定 第21項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23		33				
	に 第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	2/3	3 5 0	12						
	の 第23項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23		33	-		-	
	の 第24項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 7 0	12			-		-	
	る 第25項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 8 0	23		33				
	の 第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12						
	の 第32項 (特定事業所内保育施設)	-	4 0 0	23	43,978	33	1		3	
	の 第39項 (滞在快適性等向上施設)	1/2	4 1 0	12						

「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 3	⁸ 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
						課税標準(A)		の特例率(B)		(わがまち特例)	
						(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
の に よ り 減 額 に な る	法附則第十五条の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) 法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12				
	法附則第十五条の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23	15,288	33		
		" (") 法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12				
	昭四七年附則第八条	第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23	33			
	昭六一年附則第三条	第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12				
	平成三年附則第八条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23	33			
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12				
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23	33			
		" (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12				
		" (日本消防検定協会)	1/6	1	0	0	23	33			
		" (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12				
		" (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23	33			
		" (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12				
	平成十年附則第六条	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23	33			
		第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1	5	0	12				
	平成十三年附則第八条	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23	33			
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12				
		" (日本消防検定協会)	1/3	1	8	0	23	33			
		" (小型船舶検査機構)	1/3	1	9	0	12				
		" (軽自動車検査協会)	1/3	2	0	0	23	33			
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12				
	平成十七年附則第七条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23	33			
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12				
	平成十九年附則第六条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23	33			
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12				
		" (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23	33			
		" (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12				
		" (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23	33			
	平成二十二年附則第十一条	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12				
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23	33			
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12				
	平成二十三年附則第七条	第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23	33			
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12				
		第25項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3	4	0	23	33			
	平成二十六年附則第十二条	第7項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3	5	0	12				
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23	33			
	平成二十八年附則第十八条	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12				
	平成三十年附則第二十条	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	8	0	23	33	-	-	-
	平成三十一年附則第十六条	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3	9	0	12				
		第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	0	0	23	33			
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4	1	0	12				
	令和二年附則第十四条	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	2	0	23	33			
		" (") (特定国際拠点港湾))	2/3	4	3	0	12				
		第17項 (認定誘導事業)	-	4	4	0	23	33	-	-	-
	令和三年附則第十二条	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	5	0	12				
	令和三年附則第十三条	(新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	6	0	23	27,330	33	0	0
	令和五年附則第十六条	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	7	0	12				
		計 (B)		4	8	0	23	561,223	33		
		課税標準額 (A)-(B)		4	9	0	12ト	1,311,771,483			

「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7
							8
							7
							7

第37表 軽減税額等に関する調（その１）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

			(1)			(2)			(3)			(4)		(5)	
区 分			減額割合	行 番 号	総 数			減 額 割 合 (A) (B)	減 額 割 合 (A) (B)						
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		(わがまち特例)						
									(A)	(B)					
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44			
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0	2	0		3,809	352,132	211,108					
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	3	0		3,367	229,870	190,932					
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0	4	0		2,311	247,261	151,816					
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	5	0		66	7,119	4,312					
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0									
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0									
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0									
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0									
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0									
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0									
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1	2	0		107	3,794	2,400	1	2			
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0									
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0									
		住宅以外	1/3	1	5	0									
	第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0									
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0									
		住宅以外	1/3	1	8	0									
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1	9	0		3	261	23					
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2	0	0		21	1,955	157					
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2	1	0		2	148	43					
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2	2	0		4	448	47					
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2	3	0									
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2	4	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2	5	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2	6	0									
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2	7	0									
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2	8	0									
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕		-	2	9	0									
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	3	0	0									
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3	1	0									
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3	2	0									
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋		1/2	3	3	0									
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	4	0									
合 計				3	5	0		9,690	842,988	560,838					
	う ち 個 人			3	6	0		8,825	786,487	519,482					
	う ち 法 人			3	7	0		865	56,501	41,356					

「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			減額 割合	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
							令和 5 年度に新たに軽減対象となったもの	令和 5 年度で軽減期間の終了するもの					
							個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0	2	1	ア 1,215	イ 111,505	ウ 67,140	1,328	122,679	73,413	
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	3	1	エ 859	オ 57,427	カ 46,209	872	64,088	51,224	
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0	4	1	488	53,033	33,686	490	52,039	28,816	
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	5	1	10	1,185	751	18	1,723	985	
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	1							
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	1							
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1							
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	1							
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	1							
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1							
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1	2	1				42	1,393	791	
		住宅（居住部分）	2/3	1	3	1							
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（非居住部分）	1/3	1	4	1							
		住宅以外	1/3	1	5	1							
		住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	1							
	第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	1							
		住宅以外	1/3	1	8	1							
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1	9	1	3	261	23	3	261	23	
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2	0	1	21	1,955	157	21	1,955	157	
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2	1	1	2	148	43	2	148	43	
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2	2	1	4	448	47	4	448	47	
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2	3	1							
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2	4	1							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2	5	1							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2	6	1							
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2	7	1							
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2	8	1							
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕		-	2	9	1							
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	3	0	1							
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3	1	1							
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3	2	1							
法 附 則 第 16 条 の 3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋		1/2	3	3	1							
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	4	1							
合 計				3	5	1	2,602	225,962	148,056	2,780	244,734	155,499	
	う ち 個 人			3	6	1	2,222	196,140	127,031	2,624	236,234	149,610	
	う ち 法 人			3	7	1	380	29,822	21,025	156	8,500	5,889	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 3	⁸ 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

建 築 年 次	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単 位 当 た り 価 格		
				木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
				床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	⁹ 0	1	0	¹² 327,338	²³ 1,057,683	³⁴ 62,620	⁴⁵ 1,030,936	⁵⁶ 389,958	⁶⁷ 2,088,619	3,231	16,463	5,356
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0	2	0	130,003	943,742	91,989	1,546,236	221,992	2,489,978	7,259	16,809	11,217
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0	3	0	202,950	2,105,019	119,777	1,776,461	322,727	3,881,480	10,372	14,831	12,027
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0	4	0	309,518	4,082,835	245,410	5,077,971	554,928	9,160,806	13,191	20,692	16,508
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0	5	0	492,873	7,335,679	444,110	10,275,376	936,983	17,611,055	14,884	23,137	18,795
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0	6	0	581,222	8,461,107	533,611	14,803,862	1,114,833	23,264,969	14,557	27,743	20,869
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0	7	0	833,033	12,376,799	653,963	20,778,798	1,486,996	33,155,597	14,858	31,774	22,297
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0	8	0	522,664	7,957,075	804,614	31,021,738	1,327,278	38,978,813	15,224	38,555	29,367
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0	9	0	558,776	8,647,775	796,288	28,821,492	1,355,064	37,469,267	15,476	36,195	27,651
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1	0	0	657,439	10,970,422	1,207,503	55,606,709	1,864,942	66,577,131	16,687	46,051	35,699
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1	0	645,192	11,421,444	1,590,585	77,766,368	2,235,777	89,187,812	17,702	48,892	39,891
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2	0	823,957	15,550,192	1,470,578	83,480,551	2,294,535	99,030,743	18,873	56,767	43,159
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3	0	851,991	18,067,818	1,451,009	89,332,285	2,303,000	107,400,103	21,207	61,566	46,635
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4	0	756,935	20,451,049	1,140,231	70,384,854	1,897,166	90,835,903	27,018	61,729	47,880
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5	0	845,548	29,234,262	1,168,364	78,487,704	2,013,912	107,721,966	34,574	67,177	53,489
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6	0	870,280	36,459,264	925,869	62,598,599	1,796,149	99,057,863	41,894	67,611	55,150
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1	7	0	592,703	29,109,838	1,074,747	82,426,345	1,667,450	111,536,183	49,114	76,694	66,890
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1	8	0	612,528	34,586,739	548,912	42,771,963	1,161,440	77,358,702	56,466	77,921	66,606
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1	9	0	580,280	37,532,247	769,777	66,965,621	1,350,057	104,497,868	64,680	86,994	77,403
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2	0	0	556,458	41,960,898	578,012	61,711,113	1,134,470	103,672,011	75,407	106,764	91,384
令和2年1月2日～令和4年1月1日	2	1	0	328,492	28,213,499	254,592	28,884,142	583,084	57,097,641	85,888	113,453	97,924
令和4年1月2日～令和5年1月1日 (新 増 分)	2	2	0	^ヤ 167,358	^ヨ 14,451,340	^リ 173,008	^レ 16,109,658	340,366	30,560,998	86,350	93,115	89,789
合 計 (令 和 5 年 度 総 評 価 額 等)	2	3	0	^エ 12,247,538	^ホ 380,976,726	^ス 16,105,569	^タ 931,658,782	28,353,107	1,312,635,508	31,106	57,847	46,296

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 3 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

摘 要		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			木 造	家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	
			床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)		9 0 1 0	12,170,177	367,808,019	16,004,779	917,265,436
令和4年度概要調書の修正	R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	919	6,639	44	7,519
	R3. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	2,513	30,389	861	159,738
	R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	541	4,285	119	4,649
	R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
	R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,338	44,771	7,835	537,270
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		0 7 0	12,172,568	367,872,255	16,013,312	917,950,276
減少分家屋 (8)		0 8 0	91,961	1,335,077	83,948	2,893,972
減価分家屋 (9)		0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)		1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)		1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)		1 2 0	427	11,792	3,197	492,820
在来分家屋 (13)		1 3 0	(7) - (8) + (12) 12,080,180	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 366,525,386	(7) - (8) + (12) 15,932,561	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 915,549,124
新築分家屋 (14)		1 4 0	167,071	14,427,752	172,056	16,033,020
増築分家屋 (15)		1 5 0	287	23,588	952	76,638
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)		1 6 0	12,247,538	380,976,726	16,105,569	931,658,782

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 756	17 61,932	25 37,845	33 381	38 40,213	46 23,748	54 51	59 6,618	67 3,606
第2項・5年間適用	0 2 0	833	54,564	44,241	22	2,383	1,582			
合 計	0 3 0	1,589	116,496	82,086	403	42,596	25,330	51	6,618	3,606

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		140 m ² 超 160 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 14	17 2,073	25 980	33 11	38 1,928	46 812	54 2	59 453	67 149
第2項・5年間適用	0 2 1	2	298	239	2	337	147			
合 計	0 3 1	16	2,371	1,219	13	2,265	959	2	453	149

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 1,215	38 113,217	46 ウ 67,140
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 859	57,582	カ 46,209
合 計	0 3 2	0	0	0	2,074	170,799	113,349

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分	行 番 号	(1) A	(2) 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅	(3)	(4)	(5)
		50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	9 0 1 0	12 273	17 1	22 1	27 1	36 276
第 2 項	0 2 0	761				761
合 計	0 3 0	1,034	1	1	1	1,037

区 分	行 番 号	(6) B	(7) 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
			50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)			
第 1 項	9 0 1 1	12 1	17 1	22	27	32	37 1	42 276	47 8,328
第 2 項	0 2 1	3	3				3	761	21,446
合 計	0 3 1	4	4	0	0	0	4	1,037	29,774

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 4	⁸ 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 100	17 9,227	25 6,000	33 248	38 27,006	46 17,061	54 92	59 11,796	67 6,959
第2項・7年間適用	0 2 0				1	105	64	5	649	375
合 計	0 3 0	100	9,227	6,000	249	27,111	17,125	97	12,445	7,334

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 34	17 5,021	25 2,623	33 14	38 2,469	46 1,043	54	59	67 74
第2項・7年間適用	0 2 1				3	557	227	1	221	85
合 計	0 3 1	34	5,021	2,623	17	3,026	1,270	1	221	85

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 488	38 55,519	46 33,686
第2項・7年間適用	0 2 2				10	1,532	751
合 計	0 3 2	0	0	0	498	57,051	34,437

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 4 3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号			(1)棟 数		(2)住 居 数		(3)床 面 積 (㎡)		(4)決 定 価 格 (千円)		床面積 住居数	決定価格 床面積(円)	
木造家屋	一戸建	専 用 住 宅 (1)	9	0	1	0	12	1,358	18	1,379	24	142,994	32	12,292,494	104	85,965
		併 用 住 宅 (2)	0	0	2	0	42	14	48	21	54	1,139	62	100,316	54	88,074
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (3)		0	0	3	0	12	68	18	568	24	18,774	32	1,738,232	33	92,587
	計 (1) + (2) + (3) (4)		9	0	4	0	42	1,440	48	1,968	54	162,907	62	14,131,042	83	86,743
木造以外 の家屋	一戸建住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (5)	0	0	5	0	12		18		24		32		0	0
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (6)	9	0	6	0	42	2	48	3	54	397	62	52,856	132	133,139
		鉄 骨 造 (7)	0	0	7	0	12	9	18	11	24	1,310	32	127,736	119	97,508
		軽 量 鉄 骨 造 (8)	9	0	8	0	42	160	48	161	54	18,447	62	1,789,641	115	97,015
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (9)	0	0	9	0	12		18		24		32		0	0
		そ の 他 (10)	9	1	0	0	42		48		54		62	71	0	0
		小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	1	1	0	12	171	18	175	24	20,154	32	1,970,233	115	97,759
	共同住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (12)	9	1	2	0	42		48		54		62	71	0	0
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (13)	1	1	3	0	12	19	18	922	24	52,298	32	6,364,017	57	121,688
		鉄 骨 造 (14)	9	1	4	0	42	15	48	169	54	7,107	62	768,340	42	108,110
		軽 量 鉄 骨 造 (15)	1	1	5	0	12	33	18	259	24	11,796	32	1,221,469	46	103,549
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (16)	9	1	6	0	42		48		54		62	71	0	0
		そ の 他 (17)	1	1	7	0	12		18		24		32		0	0
		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9	1	8	0	42	67	48	1,350	54	71,201	62	8,353,826	53	117,327
		寄 宿 舎 (19)	1	1	9	0	12	2	18	116	24	3,071	32	357,226	26	116,322
		計 (11) + (18) + (19) (20)	9	2	0	0	42	240	48	1,641	54	94,426	62	10,681,285	58	113,118
	合 計 (4) + (20) (21)		2	2	1	0	12	1,680	18	3,609	24	257,333	32	24,812,327	71	96,421

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その１）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分				行 番 号	(1) 総 数			(4) 令和 5 年度に新たに軽減の対象となったもの				
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 （滅失・損壊家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0						
			1/3	0	2	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0	1	94	46			
			1/3	0	4	0						
		合 計			0	5	0	1	94	46	0	0
	第14項 東日本大震災 （居住困難区域内家 屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0						
			1/3	0	7	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	1	94	56			
			1/3	0	9	0	4	455	136			
		合 計			1	0	0	5	549	192	0	0
合 計				1	1	0	6	643	238	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分				行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
					令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの	令和5年度で軽減期間の終了するもの							
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 （滅失・損壊家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1							
			1/3	0	4	1							
		合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 （居住困難区域内家 屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1							
			1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1							
			1/3	0	9	1				4	455	136	
		合 計			1	0	1	0	0	0	4	455	136
合 計				1	1	1	0	0	0	4	455	136	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	総 数		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	19	28 36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0			
		合 計	0 3 0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0			
		合 計	0 6 0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0			
		合 計	0 9 0	0	0	0
合 計			1 0 0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 3 2 0 1 2	⁷ 4 ⁸ 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた
住宅に関する調
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険 区 域 (個)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 0	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険 区 域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 1	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

都市計画税に関する調報告書

地方公共団体コード						表番号		
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 1	

令和５年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A + B + C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹²	²³ 46,880 ^ア	³³ イ	⁴³ ウ	⁵³ 46,880 ^エ ⁶²
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	186,380 ^甲	81,505 ^オ	104,805 ^カ	キ	186,310 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 ¹ 1 ¹ 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有.....「1」
指定無.....「2」

設定有.....「1」
設定無.....「2」

課税有.....「1」
課税無.....「2」

認可有.....「1」
認可無.....「2」

地方公共団体コード						表番号		
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 2	

第52表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 118,162	²² 1,815	³² 116,347 ⁴¹
	法 人	0 2 0	3,989	270	3,719
	計	0 3 0	122,151	2,085	120,066
家 屋	個 人	0 4 0	161,002	1,602	159,400
	法 人	0 5 0	4,756	101	4,655
	計	0 6 0	165,758	1,703	164,055
実 数	個 人	0 7 0	183,633	2,887	180,746
	法 人	0 8 0	5,767	352	5,415
	計	0 9 0	189,400	3,239	186,161

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 36,941	²⁴	³⁴	⁴⁵ シ ⁵⁷ 36,941
		そ の 他	0 2 0	6,597			ス ⁶ 6,597
		小 計	0 3 0	43,538	0	0	セ ⁴³ 43,538
	農 地		0 4 0	ソ ³ 3,110			タ ³ 3,110
	計		0 5 0	チ ⁴⁶ 46,648	ツ ⁰	テ ⁰	ト ⁴⁶ 46,648
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	11,815,340			11,815,340
	木造以外の家屋		0 7 0	15,703,004			15,703,004
	計		0 8 0	ナ ²⁷ 27,518,344	ニ ⁰	ヌ ⁰	27,518,344
土 地 の 等 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	178,541			ネ ¹⁷⁸ 541
		そ の 他	1 0 0	18,081			ノ ¹⁸ 081
		小 計	1 1 0	196,622	0	0	ハ ¹⁹⁶ 622
	農 地		1 2 0	ヒ ⁷ 7,901			フ ⁷ 901
	計		1 3 0	ヘ ²⁰⁴ 523	ホ ⁰	マ ⁰	204,523
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	110,403			110,403
	木造以外の家屋		1 5 0	34,617			34,617
	計		1 6 0	ミ ¹⁴⁵ 020	ム ⁰	メ ⁰	145,020

地方公共団体コード*						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

						(1)	(2)	(3)	(4)				
区 分						行 番 号	決 定 価 格						
							市 街 化 区 域 (千円)		市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0 1 0	12	1,790,265,374	24	34	45	モ 57 1,790,265,374		
			法 人	0	2 0		178,792,879				ヤ 178,792,879		
			個 人	0	3 0		205,093,666				コ 205,093,666		
			法 人	0	4 0		6,362,092				ヨ 6,362,092		
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5 0		233,121,038				ラ 233,121,038		
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6 0		435,019,464				リ 435,019,464		
		小 計		0	7 0		2,848,654,513	0	0		ル 2,848,654,513		
		農 地		0	8 0		47,658,547				ロ 47,658,547		
	そ の 他		0	9 0		216,630,799					216,630,799		
	計		1	0 0		3,112,943,859	0	0			3,112,943,859		
家 屋	木 造 家 屋		1	1 0		373,424,487					373,424,487		
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2 0		911,855,255					911,855,255		
	計		1	3 0		1,285,279,742	0	0			1,285,279,742		
合 計						1	4 0		ヲ 4,398,223,601	0	ア 0		4,398,223,601

地方公共団体コード*						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分					行 番 号			(5) (6) (7) (8) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)						
								(5) 市 街 化 区 域 (千円)		(6) 市街化調整区域 (千円)				(7) そ の 他 (千円)		(8) 計 (千円) A			
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小規模住宅用地	個人	9	0	1	1	12	596,394,541	25		35		47	596,394,541	61	69	79
				法人	0	0	2	1		59,543,157				59,543,157					
			一般住宅用地	個人	0	0	3	1		136,714,526				136,714,526					
				法人	0	0	4	1		4,240,858				4,240,858					
		非住宅用地	個人非住宅用地	0	0	5	1		155,314,588				155,314,588						
			法人非住宅用地	0	0	6	1		283,984,285				283,984,285						
	小 計				0	0	7	1		1,236,191,955	0		0		1,236,191,955				
	農 地				0	0	8	1		28,051,923					28,051,923				
	そ の 他				0	0	9	1		142,315,588					142,315,588				
	計				1	1	0	1		1,406,559,466	0		0		1,406,559,466				
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1		373,404,117					373,404,117					
	木 造 以 外 の 家 屋				1	1	2	1		911,144,040				911,144,040					
	計				1	1	3	1		1,284,548,157	0		0		1,284,548,157				
合 計						1	1	4	1		2,691,107,623	0		0		2,691,107,623	0.270 %	7,265,991	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 5 5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 農 地	市 令 和 街 元 化 年 度 区 以 前 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 1,848	24 1,035	39 39,282,208	54 26,188,138	69 3,527
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	24	7	619,182	412,788	32
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	9	3	115,833	75,663	12
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	13	4	57,640	35,767	18
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	10	4	60,004	35,253	13
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	9	4	92,540	51,067	14
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	8	3	41,895	21,467	11
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	2	28,458	14,065	3
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	0	30	14	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	1	76,236	20,598	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	1,925	1,063	40,374,026	26,854,820	3,632
	市 令 和 街 2 化 年 度 区 以 後 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	182	207	7,162,934	1,075,515	433
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	182	207	7,162,934	1,075,515	433

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都
市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 2,030	24 1,242	39 46,445,142	54 27,263,653	69 3,960 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	24	7	619,182	412,788	32
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	9	3	115,833	75,663	12
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	13	4	57,640	35,767	18
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	4	60,004	35,253	13
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	9	4	92,540	51,067	14
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	8	3	41,895	21,467	11
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	2	28,458	14,065	3
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	30	14	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	1	76,236	20,598	1
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	2,107	1,270 ^さ	47,536,960 ^し	27,930,335 ^す	4,065 ^せ
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	809	1,841 ^そ	121,587 ^た	121,587 ^ち	3,836

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A) (B)			
課 税 標 準 条 の 第 2 条 に か よ っ て 減 額 と 定 ま る よ る	法 第 7 0 2 条 の 第 2 条	第 9 項 (日本放送協会)	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		0 2 0				0					
		第 10 項 (日本原子力研究開発機構)	評 価 額	1/3	0 3 0									
			課税標準額		0 4 0									
			評 価 額	2/3	0 5 0									
			課税標準額		0 6 0									
		第 11 項 (登録有形文化財等)	評 価 額	1/2	0 7 0					0				
			課税標準額		0 8 0					0				
		第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評 価 額	1/3	0 9 0					0				
			課税標準額		1 0 0					0				
			評 価 額	1/6	1 1 0					0				
			課税標準額		1 2 0					0				
		第 22 項 (新関西国際空港㈱)	評 価 額	1/2	1 3 0					0				
			課税標準額		1 4 0					0				
		第 23 項 (信用協同組合等)	評 価 額	3/5	1 5 0									
			課税標準額		1 6 0							463,265		
		第 25 項 (中部国際空港㈱)	評 価 額	1/2	1 7 0					0				
			課税標準額		1 8 0					0				
		第 27 項 (家庭的保育事業)	評 価 額	-	1 9 0									
			課税標準額		2 0 0							6,436	1	3
		第 28 項 (居宅訪問型保育事業)	評 価 額	-	2 1 0									
			課税標準額		2 2 0								1	3
		第 29 項 (事業所内保育事業)	評 価 額	-	2 3 0									
			課税標準額		2 4 0							4,327	1	3
		第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評 価 額	1/2	2 5 0					0				
			課税標準額		2 6 0					0				
		第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	評 価 額	1/3	2 7 0									
			課税標準額		2 8 0									
			評 価 額	2/3	2 9 0									
			課税標準額		3 0 0									
		第 33 項 (世界遺産)	評 価 額	1/3	3 1 0					0				
			課税標準額		3 2 0					0				

「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号
1	1	3	2	0	1	2	7 5 6

第56表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

地目等 区分				特例率	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
						宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
						宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項（被災住宅用地等） （法第349条の3の3 第1項（同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む）の適用を受 けるものに限る）	評 価 額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額		3	3			0			
			評 価 額	1/3	3	4			0			
			課税標準額		3	5			0			
額計に代失災の法 画対わし等4第 税するたにの7 税る家屋よ20 の都屋屋り（2 減市等に減農条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額		3	7						
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条	法 附 則 第 1 6 条	（平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等）	評 価 額	2/3	3	8			0			
			課税標準額		3	9			0			
			評 価 額	1/3	4	0			0			
			課税標準額		4	1			0			
画対代震2条法 税す替に8の附 る家係年2則 減都屋る熊（第 額市等被本平1 計に災地成6		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額		4	2						
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条	法 附 則 第 3 1 6 条	（平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等）	評 価 額	2/3	4	3			0			
			課税標準額		4	4			0			
			評 価 額	1/3	4	5			0			
			課税標準額		4	6			0			
画対代雨3条法 税す替に0の附 る家係年3則 減都屋る7（第 額市等被月平1 計に災豪成6		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額		4	7						
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 と特よ条	法 附 則 第 4 1 6 条	（令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等）	評 価 額	2/3	4	8			0			
			課税標準額		4	9			0			
			評 価 額	1/3	5	0			0			
			課税標準額		5	1			0			

「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7
1	1	3	2	0	1	2	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)					
							宅 地	そ の 他				(A)		(B)					
																(千円)		(千円)	
に法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による課 税標準の特 例額	法 附 則 第 1 5 条	第 1 5 条	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65					
				課税標準額		0	1	0											
			第9項（並行在来線に係る譲受固定資産）	評 価 額	1/2	0	3	0											
				課税標準額		0	4	0											
			第13項（PFI公共施設）	評 価 額	1/2	0	5	0											
				課税標準額		0	6	0											
			第14項（都市利便施設） （都市再生緊急整備地域 （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例） 適用分）	評 価 額	-	0	7	0											
				課税標準額		0	8	0							-	-			
			第14項（都市利便施設） （特定都市再生緊急整備地域 （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例） 適用分）	評 価 額	-	0	9	0											
				課税標準額		1	0	0							-	-			
			第15項（都市鉄道施設）	評 価 額	2/3	1	1	0											
				課税標準額		1	2	0											
			第16項（外資埠頭公社の民営化に係る 承継特例）	評 価 額	1/2	1	3	0						0					
				課税標準額		1	4	0						0					
				評 価 額	3/5	1	5	0						0					
				課税標準額		1	6	0						0					
			第17項（鉄道再構築事業）	評 価 額	1/4	1	7	0											
				課税標準額		1	8	0											
			第19項（公益法人が所有する能楽堂）	評 価 額	1/2	1	9	0						0					
				課税標準額		2	0	0						0					
			第20項（国際戦略港湾等の荷さばき施 設等）	評 価 額	1/2	2	1	0											
				課税標準額		2	2	0											
				評 価 額	2/3	2	3	0											
				課税標準額		2	4	0											
第24項（駅のバリアフリー化施設）	評 価 額	2/3	2	5	0														
	課税標準額		2	6	0														
第27項（特定貨物取扱埠頭の港湾施 設）	評 価 額	2/3	2	7	0														
	課税標準額		2	8	0														

「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

東京都

八王子市

「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

地 目 等 区 分			特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
													(A)	(B)
改 正 法 の 附 則 第 2 条 第 1 6 に よ る	第 2 項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
		課 税 標 準 額		1 8 0										
	第 3 項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	2 0 0				0						
		課 税 標 準 額		2 1 0			0							
平 成 2 3 年 の 改 正 法 に よ る 第 9 条	第 4 項 旧法第349条の 3 第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2 2 0										
		課 税 標 準 額		2 3 0										
	第 5 項 旧法第349条の 3 第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2 4 0										
		課 税 標 準 額		2 5 0										
	第 6 項 旧法第349条の 3 第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評 価 額	1/2	2 6 0										
		課 税 標 準 額		2 7 0										
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	2 8 0										
		課 税 標 準 額		2 9 0										
則 2 による改正法の附則第14条	第 4 項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3 0 0										
		課 税 標 準 額		3 1 0										
	第 5 項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3 2 0										
		課 税 標 準 額		3 3 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分 地 目 等				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地	そ の 他				(A)		(B)	
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 （日本電気計器検定所）	評 価 額	1/2	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 （日本消防検定協会）	評 価 額	1/2	3 6 0									
			課税標準額		3 7 0									
		旧法第349条の3第27項 （小型船舶検査機構）	評 価 額	1/2	3 8 0									
			課税標準額		3 9 0									
	旧法第349条の3第28項 （軽自動車検査協会）	評 価 額	1/2	4 0 0										
		課税標準額		4 1 0										
	改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 （社会保険診療報酬支払基金）	評 価 額	1/6	4 2 0								
				課税標準額		4 3 0								
第5項		旧法第349条の3第40項 （自動車安全運転センター）	評 価 額	1/6	4 4 0									
			課税標準額		4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 （日本電気計器検定所）	評 価 額	1/3	4 6 0									
			課税標準額		4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 （日本消防検定協会）	評 価 額	1/3	4 8 0									
			課税標準額		4 9 0									
		旧法第349条の3第30項 （小型船舶検査機構）	評 価 額	1/3	5 0 0									
			課税標準額		5 1 0									
		旧法第349条の3第31項 （軽自動車検査協会）	評 価 額	1/3	5 2 0									
			課税標準額		5 3 0									
改正法の規定によるもの 平成21年	第15条第19項 （指定法人等大規模外貿埠頭）	評 価 額	1/2	5 4 0				0						
		課税標準額		5 5 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
1	3	2	0	1	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
							宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)							
平成 7 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 第 1 2 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64			
			課税標準額		5 7 0										
			評 価 額	1/6	5 8 0										
			課税標準額		5 9 0										
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6 0 0										
			課税標準額		6 1 0										
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6 2 0										
			課税標準額		6 3 0										
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6 4 0										
			課税標準額		6 5 0										
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6 6 0										
			課税標準額		6 7 0										
	合 計			評 価 額		6 8 0	87,235	1,716,733	0	1,803,968					
				課税標準額		6 9 0	56,591	1,109,176	0	1,165,767	533,294				
第 7 条 第 2 附 項 第 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 0 0			0						
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 1 0			0						
第 8 条 第 2 附 項 第 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 2 0			0						
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 3 0			0						
第 1 条 第 1 項 第 2 附 項 第 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 4 0			0						
		減額分に相当する課税標準額				7 5 0			0						
第 1 条 第 1 項 第 2 附 項 第 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 6 0			0						
		減額分に相当する課税標準額				7 7 0			0						

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 8
1	1	3	2	0	1	2	5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65		
置係及な除項5法 るびっ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 9 0				0						
置係及な除項5法 るびっ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 0 0				0						
特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額		8 1 0				0						
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第	減額分に相当する課税標準額		8 2 0				0						
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 3 0					3,288					
		1/3 減額	8 4 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 8
							5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		特 例 率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
				宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
措置に域へ条法 置用係内居附 地の住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額		9	12	22	32	42	52	62	64
			8 5 0				0			65
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 6 0					3,989		
			8 7 0					9,721		

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小規模住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	^a 010	¹² 106,107	²⁴ 22,513	³⁹ 1,652,948,672	⁵⁴ 550,982,845	⁶⁹ 150,857 ⁸⁰	
		負担水準0.95以上1.0未満	020	5,682	1,275	130,736,609	43,578,868	6,732	
		負担水準0.9以上0.95未満	030	188	36	3,281,013	1,078,629	206	
		負担水準0.85以上0.9未満	040	21	4	265,785	82,009	31	
		負担水準0.8以上0.85未満	050	18	3	190,313	54,981	23	
		負担水準0.75以上0.8未満	060	75	10	1,137,294	309,553	80	
		負担水準0.7以上0.75未満	070	2	0	25,215	6,350	3	
		負担水準0.65以上0.7未満	080	1	0	9,950	2,455	1	
		負担水準0.6以上0.65未満	090	2	0	7,754	1,740	2	
		負担水準0.55以上0.6未満	100	8	1	48,161	10,064	11	
		負担水準0.5以上0.55未満	110						
		負担水準0.45以上0.5未満	120	1	3	1,614,608	287,047	1	
		負担水準0.4以上0.45未満	130						
		負担水準0.35以上0.4未満	140						
		負担水準0.3以上0.35未満	150						
		負担水準0.25以上0.3未満	160						
		負担水準0.2以上0.25未満	170						
		負担水準0.15以上0.2未満	180						
		負担水準0.1以上0.15未満	190						
		負担水準0.05以上0.1未満	200						
		負担水準0.05未満	210						
		計	220	112,105	23,845	^p 1,790,265,374 ^q	596,394,541	157,947	
	地	小規模住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	230	1,877	2,022	162,657,582	54,219,192	5,201
			負担水準0.95以上1.0未満	240	70	119	12,079,997	4,026,666	511
			負担水準0.9以上0.95未満	250	8	9	3,972,639	1,271,569	49
			負担水準0.85以上0.9未満	260	3	1	78,449	24,491	5
負担水準0.8以上0.85未満			270	2	0	4,212	1,239	4	
負担水準0.75以上0.8未満			280						
負担水準0.7以上0.75未満			290						
負担水準0.65以上0.7未満			300						
負担水準0.6以上0.65未満			310						
負担水準0.55以上0.6未満			320						
負担水準0.5以上0.55未満			330						
負担水準0.45以上0.5未満			340						
負担水準0.4以上0.45未満			350						
負担水準0.35以上0.4未満			360						
負担水準0.3以上0.35未満			370						
負担水準0.25以上0.3未満			380						
負担水準0.2以上0.25未満			390						
負担水準0.15以上0.2未満			400						
負担水準0.1以上0.15未満			410						
負担水準0.05以上0.1未満			420						
負担水準0.05未満			430						
計			440	1,960	2,151	^r 178,792,879 ^s	59,543,157	5,770	

地方公共団体コード*						表番号			
¹	1	³	3	²	2	⁷	5	⁸	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅	一般住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	⁹ 4 5 0	¹² 27,353	²⁴ 3,110	³⁹ 195,743,570	⁵⁴ 130,495,700	⁶⁹ 42,027 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,487	88	9,089,256	6,059,503	1,823
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	38	3	120,172	77,762	48
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	32	1	50,461	30,947	38
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	19	1	42,634	24,723	24
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1	36,091	20,079	6
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	10	0	11,348	5,753	10
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	5	0	8	4	5
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	0	111	49	4
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	15	6	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
	計		6 6 0	28,950	3,204	に 205,093,666	ぬ 136,714,526	43,986
	一般住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	6 7 0	367	81	5,631,677	3,754,451	845
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	8	7	700,581	467,054	215
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	4	0	21,305	14,104	7
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	0	8,529	5,249	5
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
	計		8 8 0	382	88	ね 6,362,092	の 4,240,858	1,072

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6 0 ⁸

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地	商業地等 （非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 204	24 52	39 2,780,897	54 1,946,628	69 418
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,834	2,128	164,147,597	112,231,621	11,677
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,271	395	52,635,635	33,146,398	1,973
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	221	80	12,969,437	7,781,662	355
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	1	20,231	11,803	3
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	0	29,042	15,631	4
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	1	538,199	180,845	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	7,535	2,657	は 233,121,038	ひ 155,314,588	14,431
	商業地等 （非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	63	33	1,490,855	1,043,599	126
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,811	3,523	255,497,118	173,423,848	5,987
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	508	1,135	111,256,637	69,463,790	1,121
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	100	299	66,299,106	39,779,464	194
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	6	475,748	273,584	3
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	2,485	4,996	ふ 435,019,464	ほ 283,984,285	7,431
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					

地方公共団体コード						表番号
1	3	2	0	1	2	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 670	24 154	39 8,362,553	54 5,853,787	69 826
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,168	1,179	72,252,219	50,444,762	6,290
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	779	242	21,062,838	14,427,425	1,322
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	722	205	19,738,543	13,324,397	1,149
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	699	171	19,678,639	13,088,320	1,127
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	582	177	23,052,805	15,092,930	963
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	492	152	18,877,872	12,186,608	707
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	308	78	10,145,669	6,442,859	465
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	211	65	7,923,637	4,955,812	307
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	147	47	7,148,175	4,396,510	208
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	137	43	7,343,152	4,446,331	222
		負担水準0.60	4 5 0	53	10	1,197,130	718,278	64
		計	4 6 0	7,968	2,523	216,783,232	145,378,019	13,650
	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	265	147	7,360,157	5,152,110	396
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	990	1,578	93,096,780	64,944,592	3,081
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	269	335	25,166,083	17,239,788	665
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	252	302	25,851,991	17,439,907	612
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	303	724	58,287,146	38,751,295	573
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	303	437	45,734,961	29,896,156	660
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	190	204	20,580,925	13,277,423	332
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	153	446	36,082,285	22,888,837	275
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	89	127	13,957,157	8,716,964	188
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	68	65	7,985,115	4,910,413	125
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	77	175	21,063,824	12,717,755	161
		負担水準0.60	5 8 0	30	118	11,587,330	6,952,398	40
		計	5 9 0	2,989	4,658	366,753,754	242,887,638	7,108

地方公共団体コード						表番号
1	3	2	0	1	2	7 6 0 ⁸

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 135,704	24 27,726	39 2,016,981,501	54 739,452,188	69 198,930 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	267	85	4,271,752	2,990,227	544
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	9,424	7,181	583,536,987	388,265,657	20,758
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	8,022	1,949	243,864,273	105,483,883	10,405
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	153,417	36,941 ^ま	2,848,654,513 ^み	1,236,191,955 ^む	230,637 ^め
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)						
	負担水準0.7超	6 6 0	206	56	1,618,340	1,132,838	381
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	4,912	1,716	91,847,480	62,909,516	9,084
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	838	273	28,723,658	18,082,056	1,284
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	224	60	6,793,779	4,076,267	354
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	15	14	81,974	47,632	38
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	0	1,372	653	5
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	5	10	62,141	26,624	17
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1	0	34,906	9,443	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	6,204	2,129	129,163,650	86,285,029	11,164

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	9010	1234	2431	391,151,273	54632,291	6983
		負担水準0.65以上0.7以下	020	680	1,544	54,648,063	36,431,037	3,753
		負担水準0.6以上0.65未満	030	169	541	25,610,127	15,765,822	1,202
		負担水準0.55以上0.6未満	040	29	67	3,158,516	1,895,110	79
		負担水準0.5以上0.55未満	050	7	4	307,864	175,408	12
		負担水準0.45以上0.5未満	060					
		負担水準0.4以上0.45未満	070	2	1	14,026	6,907	3
		負担水準0.35以上0.4未満	080	3	606	2,514,589	1,061,300	243
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120	1	0	10	3	1
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	925	2,794	87,404,468	55,967,878	5,376
	宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	690	1,674	62,681	62,681	1,541
		負担水準0.95以上1.0未満	180					
		負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200	1	0	0	0	1
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270					
負担水準0.45以上0.5未満		280						
負担水準0.4以上0.45未満		290						
負担水準0.35以上0.4未満		300						
負担水準0.3以上0.35未満		310						
負担水準0.25以上0.3未満		320						
負担水準0.2以上0.25未満		330						
負担水準0.15以上0.2未満		340						
負担水準0.1以上0.15未満		350						
負担水準0.05以上0.1未満		360						
負担水準0.05未満		370						
計	380	691	1,674	62,681	62,681	1,542		
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	136,394	29,400	2,017,044,182	739,514,869	200,471	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	507	172	7,041,365	4,755,356	1,008	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	16,023	11,255	784,366,315	521,454,088	36,081	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	8,312	2,711	256,833,440	112,783,227	11,158	
	負担水準0.2未満	430	1	0	10	3	1	
計		440	161,237 ^キ	43,538	3,065,285,312	1,378,507,543 ^ヤ	248,719	

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 4 5 0	940	272	10,233,986	7,163,790	1,242
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	2,820	882	36,745,726	25,668,891	4,820
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	613	173	11,507,344	7,886,123	916
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	607	157	12,020,078	8,114,448	878
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	443	126	9,861,906	6,556,950	639
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	402	106	11,478,440	7,519,314	589
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	299	88	9,567,725	6,178,734	422
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	212	62	6,392,961	4,056,287	317
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	156	46	4,956,008	3,098,575	204
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	100	34	3,395,014	2,085,737	135
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	109	31	3,191,322	1,930,346	151
		負担水準0.60	5 6 0	46	12	1,220,628	732,377	55
		計	5 7 0	6,747	1,989	120,571,138	80,991,572	10,368
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	153	376	9,680,936	6,776,655	328
		負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0	422	499	14,039,805	9,809,088	1,563
		負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0	89	58	3,060,730	2,099,539	172
		負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0	94	315	10,355,388	6,970,653	815
		負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0	92	146	8,669,753	5,268,185	227
		負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0	88	150	8,841,451	5,506,917	648
		負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0	69	127	8,943,501	5,774,367	167
		負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0	47	54	3,536,731	2,248,485	299
		負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0	28	63	3,621,446	2,272,116	295
		負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0	30	139	6,183,977	3,466,056	276
		負担水準0.60超0.61未満	6 8 0	29	127	1,572,514	953,623	106
		負担水準0.60	6 9 0	12	31	1,751,958	1,051,175	59
		計	7 0 0	1,153	2,085	80,258,190	52,196,859	4,955

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		9010	12	24	39	54	69
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
	計		220	0	0	0	0	0
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		230					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
	計		440	0	0	0	0	0

地方公共団体コード*						表番号			
1	3	2	0	1	2	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 5 0	12 809	24 1,841	39 121,587	54 121,587	69 3,834	
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2	0	0	0	2
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満		6 5 0						
	計			6 6 0	811	1,841	121,587	121,587	3,836
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	809	1,841	121,587	121,587	3,834	
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	0	0	0	2
			負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満		8 7 0	0	0	0	0	0	
	計			8 8 0	811	1,841	121,587	121,587	3,836

償却資産に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	3	2	0	1	2	⁷ 6	⁸ 9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分 個 人・ 法人の別	行 番 号	(1) 総 数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個 人	⁹ 0 1 0	¹² 4,824	²¹ 3,161	³⁰ 1,663 ³⁸
法 人	0 2 0	9,399	5,338	4,061
合 計	0 3 0	14,223	8,499	5,724

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

種 類		行 番 号	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳	
					課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9010	1281,293,036	2581,176,852	38218,588	5180,958,264
	機 械 及 び 装 置	020	63,634,570	61,568,658	134,297	61,434,361
	船 舶	030	22,258	22,258		22,258
	航 空 機	040		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	050	1,141,111	1,140,944	110	1,140,834
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	060	61,413,160	61,339,468	25,864	61,313,604
	小 計 (ハ)	070	207,504,135	205,248,180	378,859	204,869,321
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	080	101,355,215	97,153,638		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	090	1,345,241	1,345,241		
	小 計 (ニ)	100	102,700,456	98,498,879		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		110				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		120	310,204,591	303,747,059		
同内 上 記	市 町 村 分 の 額	130		303,747,059		
	道 府 県 分 の 額	140				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

種 類		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額 の 内 訳			
			(千円)		(千円)		課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)		(イ)以外のもの(ロ)	
							(千円)		(千円)	
市町 村長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	9 0 1 0	12	7,786,535	25	7,786,535	38		51	63 7,786,535
	機 械 及 び 装 置	0 2 0		759,964		747,977				747,977
	船 舶	0 3 0				0				
	航 空 機	0 4 0				0				
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0		26,678		26,678				26,678
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0		1,658,906		1,658,906				1,658,906
	小 計 (ハ)	0 7 0		10,232,083		10,220,096		0		10,220,096
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0								
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0								
	小 計 (ニ)	1 0 0		0		0				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0								
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0		10,232,083		10,220,096				
同内	市 町 村 分 の 額	1 3 0				10,220,096				
上 記	道 府 県 分 の 額	1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

種 類		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額 の 内 訳		課 税 標 準 額 の 内 訳	
			(千円)		(千円)		課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)		(イ)以外のもの(ロ)	
							(千円)		(千円)	
市町 村長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	9 0 1 0	12	73,506,501	25	73,390,317	38	218,588	51	73,171,729 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0		62,874,606		60,820,681		134,297		60,686,384
	船 舶	0 3 0		22,258		22,258				22,258
	航 空 機	0 4 0				0				
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0		1,114,433		1,114,266		110		1,114,156
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0		59,754,254		59,680,562		25,864		59,654,698
	小 計 (ハ)	0 7 0		197,272,052		195,028,084		378,859		194,649,225
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0		101,355,215		97,153,638				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0		1,345,241		1,345,241				
	小 計 (ニ)	1 0 0		102,700,456		98,498,879				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0								
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0		299,972,508		293,526,963				
同内	市 町 村 分 の 額	1 3 0				293,526,963				
上訳	道 府 県 分 の 額	1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7
							8
							3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（１）
（法第349条の３、法第349条の３の４関係）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12		25 1	27 3	29			
		0 2 0			2	3				
		0 3 0			1	6				
					1	3				
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	22,760		1	3	7,586			
		0 6 0	7,338		2	3	4,892			
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0			1	2				
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0			1	6				
		0 9 0			1	4				
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0			1	2				
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3 との連乗後))	1 1 0			1	6				
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0			1	5				
		1 3 0			1	10				
		1 4 0			2	15				
	第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0			1	3				
		1 6 0			2	3				
		1 7 0			1	4				
	第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	63,486		1	2	31,743			
	第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0			1	3				
		2 0 0			2	3				
	第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0			1	6				
		2 2 0			1	3				

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（１）
（法第349条の３、法第349条の３の４関係につき）**

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B) (C)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)	(D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29			
			2	3	0	1	6			
		(青函・本四 新線構築物)	2	4	0	1	18			
			2	5	0	1	9			
		(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0	1	36			
			2	7	0	1	18			
		(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0	1	10			
	第 14 項	(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0	2	3			
			3	0	0	5	6			
			3	1	0	1	6			
			3	2	0	1	3			
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)	3	3	0	1	3			
			3	4	0	2	3			
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3	5	0	1	3			
			3	6	0	2	3			
	第 17 項	(水資源機構)	3	7	0	1	2			
			3	8	0	3	4			
	第 18 項	(特定地方交通線)	3	9	0	1	4			
		(新線構築物)	4	0	0	1	12			
			4	1	0	1	6			
		(新線立体交差化施設)	4	2	0	1	24			
			4	3	0	1	12			
		(河川事業鉄軌道用資産)	4	4	0	1	6			
			4	5	0	5	24			
			4	6	0	1	24			
			4	7	0	1	12			
		(変・送電用資産)	4	8	0	3	20			

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（１）
（法第349条の３、法第349条の３の４関係につき）**

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) (3) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額				
				(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(D) (C) (千円)				
									(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新工業・産業技術総合開発機構)	9	4 9 0	12	140,497	25	1	27	3	29	46,832	
			5 0 0				2		3			
			5 1 0		38,959		1		2		19,479	
		第 22 項 (新関西国際空港㈱)		5 2 0				1		2		
		第 23 項 (信用協同組合等)		5 3 0				3		5		
		第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))		5 4 0				3		5		
		第 25 項 (中部国際空港㈱)		5 5 0				1		2		
		第 26 項 (外国貿易用コンテナ)		5 6 0				4		5		
		第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 7 0				-		-		
		第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 8 0				-		-		
		第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 9 0				-		-		
		第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		6 0 0				1		2		
		第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		6 1 0				1		3		
			6 2 0			2		3				
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)		6 3 0				1		2		
		第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)		6 4 0				1		3		
			6 5 0			2		3				
		第 33 項 (世界遺産)		6 6 0				1		3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)			6 7 0				1		2			
合 計			6 8 0		273,040		-		-		110,532	

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			(1) 決 定 価 格			(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)			(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12			25 1	27 3	29			
		0 2 0				2	3				
		0 3 0				3	5				
		0 4 0				3	4				
	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0				2	3				
		0 6 0				5	6				
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 7 0				-	-				
	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 8 0				1	3				
		0 9 0	99			2	3			66	
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1 0 0				1	2				
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0				1	3				
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 2 0				1	6				
		1 3 0				1	3				
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0				1	2				
	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 5 0				1	2				
		1 6 0				1	3				
		1 7 0				1	6				
	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1 8 0				1	2				
		1 9 0				1	3				
		2 0 0				1	6				
	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 1 0				1	2				
		2 2 0				1	3				
		2 3 0				1	6				
	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 4 0				1	2				
		2 5 0				1	3				
		2 6 0				1	6				
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0				1	3				
		2 8 0				1	6				

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	³ 3	² 2	⁰ 0	¹ 1	² 2	⁷ 7	⁸ 4

**第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（２）
（法第349条の３、法第349条の３の４関係につき）**

都 道 府 県 名 東京都

市 町 村 名 八王子市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)	⁹ 2	⁹ 9	⁰ 0	¹²		²⁵	1	²⁷	2	²⁹	
		3	0	0				1		3		
		3	1	0				1		6		
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3	2	0				1		3		
		3	3	0				1		6		
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3	4	0				1		2		
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3	5	0				2		3		
		3	6	0				1		2		
		3	7	0				1		6		
	合 計	3	8	0		99		-		-		66

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29
		0 2 0		3	4	
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2	
		0 4 0	15,337	2	3	10,225
		0 5 0	3,030	1	3	1,010
		0 6 0	14,378	3	4	10,783
		0 7 0	12,844	1	6	2,141
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		-	-	
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0	268,310	3	4	201,233
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-	
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0		2	5	
		1 3 0		1	4	
		1 4 0		3	8	
		1 5 0		2	3	
	第 4 項 (沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3	
	第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3	
	第 6 項 (日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3	
	第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2	
		2 0 0		3	4	
		2 1 0		5	6	

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)		9	12	25	27	29			
		(うち特定船舶適用分)	2	2 0		1	18			
	第 9 項	(特定鉄道事業譲受資産)	2	4 0		1	2			
		(新線構築物)	2	5 0		1	6			
			2	6 0		1	3			
		(立体交差化施設)	2	7 0		1	12			
			2	8 0		1	6			
		(河川事業鉄軌道用資産)	2	9 0		1	3			
			3	0 0		5	12			
			3	1 0		1	12			
			3	2 0		1	6			
		(変・送電用資産)	3	3 0		3	10			
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)		3	4 0		1	3			
	第 11 項 (低床車両)		3	5 0		1	3			
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))		3	6 0		2	3			
			3	7 0		3	5			
	第 13 項 (PFI 公共施設)		3	8 0		1	2			
	第 14 項	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	9 0		-	-			
		(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0 0		-	-			
	第 15 項 (都市鉄道施設)		4	1 0		2	3			
	第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)		4	2 0		1	2			
			4	3 0		3	5			

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号
1	3	2	0	1	2	7 5

**第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(3)**
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例		(3) 率 (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25	1	4	29			
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0			1	2				
		4 6 0			2	3				
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 7 0			1	2				
		4 8 0			2	3				
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 9 0			-	-				
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0			-	-				
	(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 1 0			-	-				
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0			2	3				
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0			-	-				
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0			-	-				
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0			-	-				
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0			-	-				
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0			-	-				
	(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0			-	-				
	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0			-	-				
	(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0			-	-				
	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0			-	-				
	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0			-	-				
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0			2	3				
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0			2	3				
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0			-	-				

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号
1	3	2	0	1	2	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 6 0	12	25 1	27 2	29
		6 7 0		5	6	
		6 8 0		2	3	
	第 30 項 (無電柱化)	6 9 0	5,210	1	2	2,605
		7 0 0		2	3	
		7 1 0	24,826	3	4	18,620
	第 32 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0	64,931	1	3	21,644
	第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	7 3 0		1	3	
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7 4 0		2	3	
		7 5 0		3	4	
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0		1	2	
	第 37 項 (認定就農者)	7 7 0		2	3	
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7 8 0		1	2	
	第 40 項 (ローカル 5G)	7 9 0		1	2	
	第 41 項 (シェアサイクルポート)	8 0 0		3	4	
	(雨水貯留浸透施設) 第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 1 0		-	-	
	第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0		2	3	
	第 45 項 (先端設備等)	8 3 0		1	2	
	(賃上げ目標設定事業者)	8 4 0		1	3	
	第 46 項 (道路運送高度化事業)	8 5 0		1	3	
合 計		8 6 0	408,866	-	-	268,261

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 1 項 (倉庫等)	9	12	25	27	29				
		0 1 0		2	3					
	旧 第 3 項 (公害防止設備)	0 2 0		3	5					
		0 3 0		1	3					
		0 4 0		2	3					
		0 5 0		3	4					
		0 6 0		1	2					
	旧 第 5 項 (公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5					
		0 8 0		1	2					
		0 9 0		1	3					
	旧 第 6 項 (公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2					
		1 1 0		2	3					
	旧 第 7 項 (産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3					
		1 3 0		5	6					
	旧 第 7 項 (日本貨物鉄道㈱の新造車両))	1 4 0		3	5					
	旧 第 8 項 (雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3					
		1 6 0		1	2					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 7 0		-	-					
	旧 第 14 項 (旧国際電信電話㈱)	1 8 0		3	5					
		1 9 0		1	2					
	旧 第 14 項 (新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3					
		2 1 0		3	5					
	旧 第 15 項 (地方卸売市場)	2 2 0		4	5					
		2 3 0		3	4					
	旧 第 17 項	(立体交差化施設)	2 4 0	1	6					
		(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0	-	-					
		(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0	-	-					
	旧 第 19 項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	2 7 0		1	2					
	旧 第 20 項 (水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3					
	旧 第 20 項 (貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2					
	旧 第 20 項 (スーパー中樞港湾)	3 0 0		1	2					
	旧 第 21 項 (国立大学校舎)	3 1 0		1	2					
	旧 第 27 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2					

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0			-	-				
	旧 第 31 項（熱電供給型動力発生装置）	3 4 0			5	6				
		3 5 0			11	12				
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	3 6 0			1	2				
	旧 第 36 項（対象特定電気通信設備）	3 7 0			3	4				
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0			1	2				
		3 9 0			1	4				
	旧 第 37 項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0			3	4				
	旧 第 37 項（立地誘導促進施設）	4 1 0			2	3				
	旧 第 39 項（国家戦略特区）	4 2 0			1	2				
	（認定訪客事業により取得した公共施設等）									
	旧 第 40 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用 分）	4 3 0			-	-				
条	旧 第 41 項（先端設備等）	4 4 0		311,634	0	0				0
	合 計	4 5 0		311,634	-	-				0

地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	(B)	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	の 特 例 率	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0 1 0	1	3	
		(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0	1	2	
	JR北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各項と連乗	(新線構築物)	0 3 0	1	6	
			0 4 0	1	3	
		(新線立体交差化施設)	0 5 0	1	12	
			0 6 0	1	6	
		(新幹線鉄軌道用資産)	0 7 0	1	12	
			0 8 0	1	6	
		(青函・本四 鉄道施設)	0 9 0	1	12	
		(青函・本四 新線構築物)	1 0 0	1	36	
			1 1 0	1	18	
		(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0	1	72	
			1 3 0	1	36	
		(青函・本四 変・送電用資産)	1 4 0	1	20	
		(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0	1	3	
			1 6 0	5	12	
			1 7 0	1	12	
			1 8 0	1	6	
		(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0	1	6	
		(変・送電用資産)	2 0 0	3	10	
		(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0	1	3	
			2 2 0	3	10	
		(鉄道耐震補強設備)	2 3 0	1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	3	2	0	1	2	7 7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（５）
(法附則第15条の2,法附則第15条の3,法附則第16条の2,旧法附則第16条の2
つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 三	(旅客会社等に係る承継特例)		9	2 4 0	12		25	3	27	5	29	
	旧道承 交・継 納四国 付金に 係ると JR北海 乗	(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	5 0				-		-		
		(J R 北海道・四国に係る特例)	2	6 0				3		10		
		(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	7 0				-		-		
法附則第16条の 2		旧第11項（平成28年熊本地震 被災代替償却資産）		2	8 0			1		2		
法附則第16条の 2		旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）		2	9 0			1		3		
法附則第16条の 3		第11項（平成30年 7 月豪雨 被災代替償却資産）		3	0 0			1		2		
合 計			3	1 0		0		-		-		0

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

**第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（ 6 ）
（法附則第56条,法附則第56条の2等）**

都 道 府 県 名	東京都
市 町 村 名	八王子市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (D) (千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0 1 0			1		2			
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0			1		2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0			2		3			
	旧 第 4 項 (被災特定地方交通線) (新線構築物) (新線立体交差化施設) (河川事業鉄軌道用資産)	0 4 0			1		4			
		0 5 0			1		6			
		0 6 0			1		12			
		0 7 0			5		24			
		0 8 0			1		12			
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ～R3.3.31取得分(構築物のみ)	0 9 0			-		-			
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1～R5.3.31取得分	1 0 0	1,641,175		0		0			0
合 計		1 1 0	1,641,175		-		-			0

地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			(1) 行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 8,499	21 3,607,670
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 185	21 286,682
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 158	21 260,577
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 156	21 272,528
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 118	21 218,637
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 124	21 241,579
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 551	21 1,233,374
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 433	21 1,188,422
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 2,110	21 11,644,028
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 729	21 10,326,730
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 313	21 7,658,574
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 524	21 27,550,566
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 323	21 242,865,362
計			9 1 4 0	12 14,223	21 307,354,729
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 10	21 97,153,638
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 1	21 1,345,241
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

東京都

市 町 村 名

八王子市

区 分			(1) 行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 3,161	21 1,529,019
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 83	21 128,567
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 79	21 130,087
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 63	21 109,664
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 48	21 88,890
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 60	21 116,826
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 235	21 524,004
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 172	21 471,554
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 673	21 3,579,152
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 167	21 2,316,013
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 46	21 1,134,660
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 37	21 1,620,679
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12	21
計			9 1 4 0	12 4,824	21 11,749,115
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12	21
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12	21
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 0 1 2	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名

東京都

市町村名

八王子市

区 分			(1) 行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 5,338	21 2,078,651 ³³
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 102	21 158,115 ³³
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 79	21 130,490 ³³
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 93	21 162,864 ³³
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 70	21 129,747 ³³
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 64	21 124,753 ³³
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 316	21 709,370 ³³
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 261	21 716,868 ³³
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 1,437	21 8,064,876 ³³
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 562	21 8,010,717 ³³
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 267	21 6,523,914 ³³
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 487	21 25,929,887 ³³
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 323	21 242,865,362 ³³
計			9 1 4 0	12 9,399	21 295,605,614 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 10	21 97,153,638 ³³
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 1	21 1,345,241 ³³
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21 ³³

市町村交付金に関する概要調書等報告書

地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8

令和５年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号		(1) 国 有 資 産 (2) 台 帳 価 格 (3) (4) (5) (6) (7) (8)											
					(通 知 価 格)						償 却 資 産 価 格 (C) (千円)		行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)	
					土 地			家 屋								
					件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)						
貸 付 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	9010	1284	1820,052	301,992,863	40	46	56	66	75	9011	121,992,863			
		１／３の適用があるもの	0020	14	938	77,619						0021	77,619			
		２／５の適用があるもの	0030									0031	268,218			
	上 記 以 外 の も の	0040	12	3,699	277,772	1	4	40	1,107	0041	278,919					
	計	0050	110	24,689	2,348,254	8	5,861	268,258	1,107	0051	2,617,619					
空 港 の 固 定 に 資 供 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	0060									0061	0			
		１／３の適用があるもの	0070									0071	0			
		２／５の適用があるもの	0080									0081	0			
	上記以外のもの	0090									0091	0				
	計	1000	0	0	0	0	0	0	0	1001	0					
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1100	1	10,695,815	287,991					1101	287,991				
発 電 所 ・ 施 設 の 固 定 資 産 又 に 産 生 する 電 力 等 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1120									1121				
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1130									1131	0			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1140									1141	0			
	計		1150	0	0	0	0	0	0	0	1151	0				
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1160									1161				
		ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	1170									1171			
			３／４の適用があるもの	1180									1181			
			特例率の適用がないもの	1190									1191			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	2000									2001	0			
		３／４の適用があるもの	2010									2011	0			
		特例率の適用がないもの	2020									2021	0			
	計		2030	0	0	0	0	0	0	0	2031	0				
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 する 固 定 資 産			2040								2041	0				
合 計			2050	111	10,720,504	2,636,245	8	5,861	268,258	1,107	2051	2,905,610				

地方公共団体コード						表番号		
1	3	2	0	1	2	7	8	9

令和５年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名	東京都
市町村名	八王子市

区 分			行 番 号	(9) 公 有 資 産 (10) 台 帳 価 格 (11) (通 知 価 格) (12) 土 地 家 屋 (13) 償 却 資 産 (14) 価 格 (15) 行 番 号 (16) 価 格 計 (D)												
				(通 知 価 格)						土 地		家 屋		償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
				台 帳 価 格			土 地			家 屋						
				件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)							
貸 付 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	0 1 2	44	1,108,144	86,926,478						0 1 3	86,926,478			
		１／３の適用があるもの	0 2 2	1	78	4,423						0 2 3	4,423			
		２／５の適用があるもの	0 3 2				237	845,455	73,497,887		0 3 3	73,497,887				
	上 記 以 外 の も の		0 4 2	26	114,219	11,535,505	261	21,128	1,517,235	967,302	0 4 3	14,020,042				
	計		0 5 2	71	1,222,441	98,466,406	498	866,583	75,015,122	967,302	0 5 3	174,448,830				
空 港 の 固 定 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	0 6 2									0 6 3	0			
		１／３の適用があるもの	0 7 2									0 7 3	0			
		２／５の適用があるもの	0 8 2									0 8 3	0			
	上記以外のもの		0 9 2									0 9 3	0			
	計		1 0 2	0	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0				
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1 2									1 1 3				
発 電 所 ・ 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2									1 2 3	0			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2									1 3 3	0			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 2									1 4 3	0			
	計		1 5 2	0	0	0	0	0	0	0	1 5 3	0				
	水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 2									1 6 3	0		
ダムの用に供する固定資産			１／２の適用があるもの	1 7 2								1 7 3	0			
			３／４の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0			
			特例率の適用がないもの	1 9 2								1 9 3	0			
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		１／２の適用があるもの	2 0 2								2 0 3	0				
		３／４の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0				
		特例率の適用がないもの	2 2 2								2 2 3	0				
		計		2 3 2	0	0	0	0	0	0	0	2 3 3	0			
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 4 2									2 4 3				
合 計			2 5 2	71	1,222,441	98,466,406	498	866,583	75,015,122	967,302	2 5 3	174,448,830				

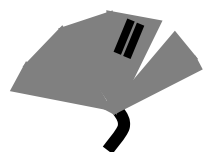
地方公共団体コード						表番号	
1	3	2	0	1	2	7	8
						9	

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調(つづき)

都道府県名 東京都

市町村名 八王子市

区 分			行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)	
				国 有 資 産	公 有 資 産	交 付 金 額 計	前年度の交付金額				
				算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕		
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9014	12332,142	224,649,800	3414,487,746	44202,828,400	56207,478,200	68207,876,300	398,100	
		1 / 3 の適用があるもの	024	25,873	362,200	1,474	20,600	382,800	382,100	700	
		2 / 5 の適用があるもの	034	107,286	1,502,000	29,399,155	411,588,100	413,090,100	442,097,700	29,007,600	
	上 記 以 外 の も の		044	278,917	3,904,800	14,020,041	196,280,500	200,185,300	197,755,900	2,429,400	
	計		054	744,218	10,418,800	57,908,416	810,717,600	821,136,400	848,112,000	26,975,600	
空 港 の 固 定 に 資 供 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	064					0		0	
		1 / 3 の適用があるもの	074					0		0	
		2 / 5 の適用があるもの	084					0		0	
	上記以外のもの		094					0		0	
	計		104	0	0	0	0	0	0	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			114	287,991	4,031,800			4,031,800	4,031,800	0	
発 電 所 の 固 定 資 産 又 に 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	124					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	134					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		144					0		0	
	計		154	0	0	0	0	0	0	0	
	水 に 供 す る 固 定 資 産	地方公営企業の ダム以外のものの用に供する土地		164					0		0
ダムの用に供する固定資産			1 / 2 の適用があるもの	174					0		0
			3 / 4 の適用があるもの	184					0		0
			特例率の適用がないもの	194					0		0
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの	204					0		0	
		3 / 4 の適用があるもの	214					0		0	
		特例率の適用がないもの	224					0		0	
		計		234	0	0	0	0	0	0	0
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			244					0		0	
合 計			254	1,032,209	14,450,600	57,908,416	810,717,600	825,168,200	852,143,800	26,975,600	



市の木 イチョウ



市の鳥 オオルリ



令和 5 年 度 固 定 資 産 概 要 調 書

令和 6 年 1 月発行

編集 八王子市財政部資産税課
発行 東京都八王子市

〒192-8501
東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 (042)620-7251
ホームページ <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>



市の花 ヤマユリ